

予算常任委員会議事録

(令和5年3月8日)

予算常任委員会議事録

- 1 日 時 令和5年3月8日(水) 午前 9時30分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員 委員長 辻本 馨 副委員長 藤井千代美
 委員 斧田 秀明 建石 良明
 西田いく子 森田 忠彦
 村井 浩二 辻本 博之
 中村 直幸
 議長 山田 強
- 4 欠席委員 _____
- 5 説明員 町 長 田中 祐二 総務財政課長 辻本 知也
 副町長 齋藤 健吾 地域整備課長 鳥取 勝憲
 教育長 中道 雅夫 観光産業課長 小路 展裕
 政策総務部長 小角 孝彦 環境農林課長 木下 明紀
 まちづくり推進部長 村上 正規 教育総務課長
 兼学校給食C所長 正野 正
 健康福祉部長 子安 逸二 学務指導担当課長 矢野 敦則
 教育次長 池田 貴則 生涯学習課長 東條 信也
 秘書政策課長 西本 武史
- 6 議会事務局 事務局長 上田 周治 書記 木下 雄平
- 7 傍聴者 _____
- 8 会議に付した事件

(1) 議案第6号 令和5年度太子町一般会計予算

午前 9時30分 開 会

○辻本（馨）委員長 皆さん、おはようございます。

昨日に引き続きまして、予算常任委員会を開催させていただきましたところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

本日は、全員出席されていますので、会議は成立いたしました。

これより委員会を再開いたします。直ちに会議に入ります。

○村上まちづくり推進部長 おはようございます。

令和5年度太子町一般会計歳入歳出予算の説明に入らせていただく前にお時間をいただきますけれども、よろしいでしょうか。

○辻本（馨）委員長 はい。

○村上まちづくり推進部長 ありがとうございます。

昨日、中村委員のほうから太子温泉の今の状況についてというご質問をいただきまして、私、明確な答弁ができなかったことをおわび申し上げます。昨日、太子温泉のほうへ参りまして代表者の方とお会いできまして、内容について確認させていただきましたことを、今、この時間をお借りしまして報告させていただきます。

まず、今後事業を引き継がれる方は株式会社宣伝館、代表の方が岡田様です。会社は東大阪市の会社ということです。それで当初、太子温泉につきましては、今年の2月、3月をめどに開業する予定だったということなんですけれども、昨今のコロナの状況等で機械が中々思うように入ってこないの、整備工事が思うように進んでいないということで、開業の予定は今のところちょっと未定ということでおっしゃっておられました。

今後、太子町とも連携を取っていきたいということで、開業のほうが明確になった段階でお知らせさせていただきますということで別れてきました。

以上、報告になります。

ですので、今のところ開業については事業者のほうもちょっと分からない状況ということでございました。今後、観光行政を預かる部長としてその辺の情報収集が非常に甘かったこと、それに伴う答弁がきちんとできなかったことにつきまして、この場をお借りしておわび申し上げます。どうもすみませんでした。

以上でございます。

○辻本（馨）委員長 昨日に引き続きまして、令和5年度一般会計予算のまちづくり推進

部関係の歳入歳出について説明を求めます。

○村上まちづくり推進部長 まちづくり推進部の歳入歳出についてご説明申し上げます。

予算書49頁、50頁をお開けください。

2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費、事業別区分5、公有用地管理事業、予算額21万9千円、前年度に比べ1万3千円の増額。これは、道路、河川、公園用地以外の所有地維持管理に伴う消耗品費、修繕費及び原材料費でございます。

続きまして、飛びまして、99、100頁をお願いします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、事業別区分5、狂犬病予防事業10万1千円は、飼犬の登録や狂犬病予防に必要な経費を計上しております。財源として、飼犬登録手数料1万円を見込んでおります。

事業別区分6、公害対策事業178万5千円は、町内の公害対策を推進するための事業で、ゴルフ場周辺の環境保全に必要な協議会委員の報償費、騒音測定業務、町内3河川で年4回実施する水質分析業務、大阪府から事務移譲を受けて南河内6市町村で取り組んでおります大気汚染、水質汚濁防止など7項目の公害規制に関する共同処理業務の負担金などを計上しております。財源として、大阪府の移譲事務交付金89万2千円を見込んでおります。

続きまして、飛びまして、107頁、108頁をお願いします。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃費、予算額2億604万円、前年度に比べ1千159万4千円の増。これは、電気代高騰などによる南河内環境事業組合負担金の増が主な要因でございます。

事業別区分2、ごみ事業1億9千114万3千円は、家庭系・事業系ごみ等の廃棄物収集委託料、南河内環境事業組合へのごみ、し尿の分担金及びごみシール印刷負担金などを計上しております。財源として、所有者不明犬等死体処理補助金5万6千円と、家庭系・事業系廃棄物処理手数料、犬猫死体処理手数料で1千911万7千円を見込んでおります。

事業別区分3、クリーンキャンペーン事業130万7千円は、クリーンキャンペーンに伴うごみの収集運搬処理委託料などを計上しております。

事業別区分4、し尿事業325万5千円は、し尿汲取委託料、し尿整理券利用助成金などを計上しております。財源として、し尿汲取手数料251万1千円を見込んでおります。

2目循環型社会推進費、予算額3千386万6千円、前年度に比べ20万7千円の減。これは、人口減による各収集委託料の減額が主な要因でございます。

事業別区分1、循環型社会推進事業3千386万6千円は、タイヤ、消火器等の収集困難な廃棄物処理、エアコン、テレビ等不法投棄によるリサイクル料、ビン・カン、金属類、ペットボトル、プラスチック製容器などの収集運搬委託料、太子町脱炭素ロードマップの重点取組施策を進めるための生ごみ処理機賃貸料や古紙等回収団体補助金を計上しております。財源として、特定家庭用機器廃棄物収集運搬手数料6万2千円と資源ごみ売却代391万4千円を見込んでおります。

109、110頁をお願いします。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、予算額456万5千円、前年度に比べ196万1千円の増。これは地域計画策定事業を進めるため、会計年度任用職員を雇用する報償費やアンケート郵送料等を予算計上したことが主な要因でございます。

事業別区分1、農業委員会運営事業441万3千円は、農業委員17名の委員報酬、委員研修費用並びに大阪府農業会議負担金等の経費及び地域計画策定のための会計年度任用職員報償費等を計上しております。財源として、大阪府の農業委員会交付金、農業委員会費補助金83万1千円、地域計画策定のための会計年度任用職員報償費等を計上しております。地域計画策定推進緊急対策事業補助金117万7千円、農地利用最適化交付金事業補助金81万1千円の合計281万9千円を見込んでおります。

事業別区分2、農業者年金事務事業15万2千円は、年金事務に係る消耗品費等の経費を計上しております。財源として、農業者年金業務委託手数料10万円を見込んでおります。

2目農業総務費、予算額3千896万7千円、前年度に比べ680万9千円の増。これは、主に新規就農者育成総合対策事業の増によるものでございます。

111頁、112頁をお願いします。

事業別区分2、一般農政対策事業647万5千円は、経営所得安定対策等推進事業に伴う会計年度任用職員報酬、実行組合長に対する報償費、有害鳥獣駆除に対する経費、大阪府農業共済組合負担金及び大阪版認定農業者支援事業に対する補助金などでございます。財源として、大阪府経営所得安定対策等推進事業費補助金109万8千円、大阪版認定農業者支援事業補助金80万円の合計189万8千円を見込んでおります。

事業別区分3、新規就農者育成総合対策事業1千775万円は、将来太子町の農業担

い手となる49歳以下の新規就農者に対する就農意欲の喚起と定着を図るための補助金でございます。継続6名分と新規3名分を計上しております。財源としまして、新規就農者育成総合対策事業補助金1千775万円を見込んでおります。

3目耕地事業費、予算額1千747万8千円、前年度に比べ521万3千円の増。これは、新たにため池ハザードマップを作成する費用や、農空間を保全するための支援金等を予算計上したことが主な要因でございます。

事業別区分1、耕地関連事務事業1千747万8千円は、ため池ハザードマップ作成費や、農道水路等の保守・修繕費及び原材料費、山田地区水路改修工事請負費並びに農空間保全に係る支援金等でございます。財源として、ため池ハザードマップ作成事業支援事業補助金291万7千円、多面的機能支払交付金97万7千円、棚田・ふるさと保全事業補助金30万円の合計419万4千円と地方債770万円を見込んでおります。

113頁、114頁をお願いします。

2項林業費、1目林業振興費、予算額657万9千円、前年度に比べ191万4千円の増。これは、主に森林環境譲与税基金積立金の増によるものでございます。

事業別区分1、林業振興事業31万円は、二上山美化促進協議会等の負担金でございます。

事業別区分2、万葉の森等維持管理委託事業431万9千円は、二上山万葉の森の維持管理に要する委託料、電気料、修繕費等を計上しております。財源として、大阪府の二上山・万葉の森維持管理運営等業務委託金431万9千円を見込んでおります。

事業別区分3、基金積立事務事業195万円は、森林の整備及びその促進に必要な事業に要する経費の財源に充てるための森林環境譲与税の譲与の基金の積立金でございます。

6款商工費、1項商工費、1目商工業振興費、予算額3千900万7千円、前年度に比べ455万5千円の減。これは、職員の異動に伴う人件費精査によるものが主な要因でございます。

115頁、116頁をお願いします。

事業別区分2、商工業振興管理事業252万円は、富田林商工会及び商工会太子町支部への助成金及び小規模企業事業者への補助金並びに町内での起業を促進し、新たな雇用促進も見据えた創業支援補助金等の経費を計上しております。

事業別区分3、地域就労支援事業17万2千円は、主に能力開発事業として、河南町

と共同開催する雇用促進事務講座に関するものです。財源として、大阪府の総合相談事業交付金17万2千円を見込んでおります。

2目消費生活対策費、予算額87万9千円、前年度に比べ19万2千円の増。これは、広域で取り組んでいる消費者相談事業負担金の補助額によるものでございます。

事業別区分1、消費生活対策事業87万9千円は、消費者啓発講座の実施に伴う委託のほか、消費者トラブルの相談事業として、富田林市、太子町、河南町、千早赤阪村において共同で取り組んでいる消費者相談事業に係る負担金等の経費を計上しております。財源として、地方消費者行政強化交付金10万円を見込んでおります。

3目観光推進費、予算額2千610万5千円、前年度に比べ206万4千円の増額。これは、観光資源の活用事業及び電気料の増が主な要因でございます。

事業別区分1、観光推進事業2千55万5千円。

117、118頁をお願いします。

主なものとしまして、マスコットキャラクターたいしくんPR事業委託料、観光・まちづくり協会への助成金、飲食店舗開業補助金、大学との包括連携協定により町内の観光資源の活用方策について、連携協力を図るための観光文化プロモーション活動委託料などがございます。使用料及び賃借料で観光アプリ利用料は、スマートフォン上で観光資源や観光に関する地域情報を取得できる観光アプリ、ココシルたいしのアプリ利用料です。負担金補助及び交付金で、竹内街道・横大路（大道）活性化実行委員会負担金は、観光推進の核である日本遺産竹内街道をより積極的に活用するものでございます。

事業別区分2、道の駅運営事業493万3千円は、道の駅の維持管理に伴う経費で、清掃管理委託料や電気料、防犯カメラの更新などがございます。財源として、大阪府からの道の駅管理委託金246万2千円、道の駅施設使用料144万円、道の駅自動販売機電気代21万6千円を見込んでおります。

事業別区分3、竹内街道交流館維持管理事業61万7千円は、竹内街道交流館の管理に伴う経費でございます。財源として、竹内街道交流館自動販売機電気代7万円を見込んでおります。

119頁、120頁をお願いします。

7款土木費、1項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、予算額1億509万7千円、前年度に比べ823万7千円の減。これは、主に道路台帳補正業務委託料や橋梁の定期点検委託料の減によるものでございます。

事業別区分2、道路橋梁管理事業240万円は、法定外公共物管理システム保守委託料、積算システム機器プログラム賃借料及び大阪府道路協会等の負担金を計上しております。財源として、一般財源のほか府支出金13万6千円、使用料及び手数料1万1千円を見込んでおります。

事業別区分3、町道維持管理事業3千820万1千円は、道路照明の電気料、道路施設の修繕費及び原材料費、町道敷の草刈りや植樹帯維持管理委託料、道路照明灯のLED化に伴う灯具のリース料などを計上しております。また、工事請負費については主に生活道路において住民からの改修の要望があったものを計上しております。

121、122頁をお願いします。

事業別区分4、道路用地取得事業45万円は、道路のセットバック等により分筆登記等が必要になった場合の委託料を計上しております。

事業別区分5、アドプト活動事業17万8千円は、ポケットパークや道路植樹帯の管理をお願いしているアドプト活動団体のボランティア保険料や花苗などの原材料費を計上しております。

事業別区分6、町道老朽化対策事業4千489万8千円は、法定点検となります橋梁定期点検業務のうち、春日大橋、大平橋の跨線橋の点検委託料や町道老朽化対策工事請負費として、太子中央線舗装修繕工事、また、歩道修繕工事請負費及び橋梁保全工事請負費等を計上しております。財源として、国の社会資本整備総合交付金1千393万6千円と地方債2千230万円を見込んでおります。

事業別区分7、交通安全施設整備事業235万円は、カーブミラーや転落防止柵、区画線等の交通安全施設の工事請負費でございます。

2項河川費、1目河川等改修事業費、予算額2千459万2千円、前年度に比べ536万6千円の増。これは、河川維持管理に伴う設計及び工事請負費の増によるものでございます。

123、124頁をお願いします。

事業別区分2、河川管理事業8万5千円は、事務経費及び大阪府河川協会等の負担金を計上しております。

事業別区分3、普通河川維持管理事業878万2千円は、河川水路の修繕原材料費及び草刈り等の委託費、唐川のホタル観賞会時の警備業務委託費を計上しております。工事請負費556万円は、普通河川浦ノ川の浚渫工事などを計上しております。

事業別区分4、土砂災害対策事業30万円は、土石流監視システムの保守点検委託料などを計上しております。

3項都市計画費、1目都市計画費、予算額3千489万2千円、前年度に比べ746万円の減。これは、主に職員人件費及び空家台帳システム更新委託料の減によるものでございます。

125、126頁をお願いします。

事業別区分2、都市計画管理事業481万8千円は、都市計画審議会委員報酬及び南河内広域行政共同処理事業負担金ほか各種負担金などを計上しております。財源として、大阪府からの移譲事務交付金105万5千円、開発許可などの都市計画手数料27万2千円を見込んでおります。

事業別区分3、空家等対策推進事業44万9千円は、空家等対策の実施に必要な経費、空家等対策協議会委員報酬や空家等管理台帳システムの保守費用などを計上しております。

2目都市公園費、予算額7千472万9千円、前年度に比べ5千688万4千円の増。これは、主に都市公園遊具更新工事請負費の増及び生涯学習課配当の公民館解体撤去工事によるものでございます。

事業別区分1、都市公園維持管理事業1千916万5千円は、都市公園における電気料、修繕費、維持管理委託料、防犯灯、道路照明灯と同様、公園照明灯のLED化に伴う灯具リース料でございます。令和5年度の公園遊具の更新は畑薬師山公園を予定しております。

3目下水道費、下水道事業への繰出金で予算額1億4千98万5千円、前年度に比べ264万9千円の増。これは、雨水台帳システム更新に伴う雨水処理負担金の増が主な要因でございます。

4目まちづくり推進費、予算額957万3千円、前年度より2千円の減額となっております。

事業別区分1、景観まちづくり推進事業31万2千円は、花のあるまちづくりの会の活動運営に関する費用で、ボランティア保険代や花苗、肥料等の資材費です。

事業別区分2、安心安全まちづくり推進事業926万1千円は、がけ地に近接する住宅に対する補助金、土砂災害特別警戒区域内の住宅に対する補助金、住宅の耐震改修及び除却等の補助金を計上しております。財源として、住宅の耐震改修等に係る国庫補助

金 4 6 3 万円及び府補助金 2 1 1 万 4 千円を見込んでおります。

1 3 1、1 3 2 頁をお願いします。

4 目水防費、予算額 1 7 万 7 千円、水防活動時の消耗品費等、水防資材及び備品購入費等を計上しております。

1 7 3、1 7 4 頁をお願いします。

1 0 款災害復旧費、1 項農林水産業施設災害復旧費、1 目農林水産業施設災害復旧費、予算額 3 2 万円。前年度と同額で、農林施設の災害復旧に備えて、印刷製本費、委託料、工事請負費及び原材料費を計上しております。

2 項公共土木施設災害復旧費、1 目公共土木施設災害復旧費、予算額 2 2 万円。前年度と同額で、公共土木施設の災害復旧に備えて、印刷製本費、委託料、工事請負費を計上しております。

7 頁のほうまで戻っていただきまして、地方債につきまして、農業用水路改修事業、町道老朽化対策事業及び橋梁等保全事業並びに緊急浚渫推進事業の財源としての限度額並びに償還方法等を定めております。

以上、まちづくり推進部関係の歳出の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○辻本（馨）委員長 まちづくり推進部関係の歳入歳出について説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○斧田委員 予算書の 1 1 1 頁、1 1 2 頁をお開きください。

農業総務費の中の新規就農者育成総合対策賃金というふうなことで、これは多分町の広報の 3 月号の表紙にもなっていたような事業かなというふうには思っていますし、この間の補正のときにも上がっていたんだと思うんですけど、もう少し事業内容というんですか、継続の方が 6 名に新規が 3 名ぐらいを考えられているということですけども、実際にこういう賃金の支払われる内容というんですか、どういうふうなものに対して出されているかというふうなことも含めて教えていただけたらと思います。

○木下環境農林課長 新規就農者育成総合対策事業についてのご質問ですが、以前は次世代人材投資事業という名でやっておりましたが、国の事業の名前が変わりましたので、新規就農者育成総合対策事業となっております。現在のところですが、6 名の方が事業の支援を受けておられるところですが、4 9 歳までに就農をされた方に対しまして、

資金面での支援を行うということで、事業によって交付要件が変わってございますので、一概にお幾らというのは人によって違うんですけれども、多い方で150万円を5年間受け取れる制度になってございます。

来年度は新たに事業のほうは拡大しまして、最大1千万円を上限に融資を受けられた場合、国が2分の1、大阪府が4分の1、本人が4分の1という形で支援を受けられるという形になってございます。来年度につきましても、もう既に1名の方が希望するということでお手を挙げられておりますので、今後も事業のほうは継続して行ってまいりたいと考えてございます。

以上です。

○斧田委員 補正のときの説明では、町内の人は全然いなかったみたいな形で説明があったかなと記憶しているんですけれども、これは、そういう町内で後継者であるような人が受けられるというふうなことも可能なのでしょうか。

○木下環境農林課長 今年度は6名の方が受けられているんですけれども、ほぼほぼが町内にお住まいの方です。町内で農地を借りられて、他市町村にお住まいの方がお一人いらっしゃいますけれども、基本的には町内にお住まいの方です。他市町村から太子町に就農されて、お住まいを太子町に移されたという方もいらっしゃいます。

以上です。

○斧田委員 ありがとうございます。

では、前の補正のときは聞き間違えていたみたいで、太子町の中のそういう休耕地とかそういうふうなものについても、こういう働かれる方が生まれてくるということは非常に大きいし、金額的にも中々結構な金額の融資等もあるみたいですので、こういう将来を見据えたような事業というんですか、特にこれでいけばほとんど太子町からの自主財源がなしで事業としてはできるということですね。

○木下環境農林課長 はい、そのとおりです。

○斧田委員 分かりました。ぜひ、これからも頑張ってやっていただけたらと思います。

それと続きまして、ため池ハザードマップの作成業務委託料のことについてなんですけれども、この、ため池ハザードマップについては、防災で言っているところのハザードマップとはまた違うのでしょうか。

○木下環境農林課長 防災のハザードマップとの違いでございますけれども、すみません、私のほうが防災のマップを全てちょっと把握してございませんので、まず、ため池ハザ

ードマップを作成に至った経緯だけご説明させていただこうと思います。

一度ため池ハザードマップは全て完了したということで、ここ数年作っておらなかったわけなんですけれども、令和3年度に大阪府ため池防災減災アクションプランが改定されました。その中で、太子町で新たに3つの池が防災重点ため池として追加になってございます。そのため、ため池ハザードマップは下流の人家や公共施設などに影響が大きいため池について、決壊した場合の浸水範囲や浸水深さ、到達時間などを示すものです。

令和5年度については、山田の西地区の西畑池について作成を予定してございます。

残りの2池については、令和6年度以降に作成を進めてまいりたいと思っております。

○村上まちづくり推進部長 ため池ハザードマップ、太子町のほうにつきましてハザードマップ、防災の部局で作られていますけれども、基本的にはそういう危険な区域があるという部分でのハザードマップということで、利用については同じような形で使っていただく。防災で出しているハザードマップにつきましては、浸水エリア、土砂災害の特別警戒区域、地すべりの区域等、避難所等にも記載されていますし、危ない区域はこうですよということで。

ため池ハザードマップにつきましては、ため池に限定した部分なんですけれども、身の回りでこれだけ危険な区域がありますよという部分につきましては、同じような形で使っていただくという趣旨でございます。

○斧田委員 防災のハザードマップもある意味職員であれば、当然皆さん見ていただくというふうなことで、これからはぜひとも注意していただけたらと思います。

それと最近の想定外というんですか、何年確率というふうな降雨量がとんでもないような数字が出てきているのも事実ですので、こういうふうなもの見直しも出てきたのではないかなというふうに思います。

それと、続いてすみません。たいしくんのPR事業ですけれども、780万円ぐらいの金額になっているみたいですが、具体的に中身を教えていただければありがたいと思います。

○小路観光産業課長 たいしくんPR事業なんですけれども、ここ2年ほどコロナであまり活動とかいうのはできていなかったんですけれども、PR事業ということでほとんどが人件費という形になって、人件費2人分という形にはなっております。あと、たいしくんの活動費、出張、くまモンの熊本に行ったりとか、そういった交通費とか、あ

と着ぐるみの消耗品、クリーニング代とかが必要になってくるので、そちらのほうになってきております。一応そちらのほうはほとんど人件費という形にはなっていてきております。

以上です。

○**斧田委員** ありがとうございます。

続きまして、121、122頁のほうで町道老朽化対策事業なんですけれども、中々金額的にも頑張っていてやっていただけているなというふうには思うんですけれども、昨日、聖和台の中の道路の舗装工事というんですか、大分大きな形でやられていて、やっぱり町自身ある意味で言えば、ぼろぼろ舗装が取れているような状態よりも、きれいにされているほうが町としての値打ちも上がるというんですか、そういうふうなこととか、あと、町内の業者等がこういうふうな事業をやっていけるのであれば、町内の財政的な活性にもつながるし、こういう町道の老朽化対策事業について、ある意味でふるさと納税とかも金額的にも増えているのであれば、こういうふうな地域に返っていくような事業については、どんどん頑張っていていただければというふうに思っています。

それと引き続きまして、125、126頁なんですけれども、都市公園の関係で今年度については畑薬師山公園をやられるというふうなことの説明があったんですけれども、あそこには多分設置当時なんですけれども、芸大の学生か何かがボードのところに絵を描いてくれたというふうな記憶があります。そういうふうなものというんですか、地域とそういう学校との関係とか、いまだに太子町の場合も続いているのがあるんですけれども、あれについては何か考えられているのでしょうか。

○**鳥取地域整備課長** ご指摘の畑薬師山公園につきましてですが、おっしゃったように今年につきましては、畑薬師山公園の遊具の更新工事ということで考えております。ただ、あそこに関しましては大きなキリンの遊具というのがございまして、あれがどっちかというシンボリックなことで、子どもからは「キリン公園」という名前もサブネームみたいな形でついているような感じです。ですので、あれは残すような形で考えております。

ご指摘の一番奥にあるコンクリートの擁壁ですけれども、あれにつきましては、当初できたのは平成7年にテニスボールの壁打ちというんですか、それ用のために造られたということですが、あまりにも殺風景ということで、当時の部長が芸大生の方を連れて来られて、一遍絵を描いてくれということで絵を描いていただいております。ただ、平成7年でございますので、もう大方30年近くたっているわけですが、私も点

検でいろいろ見に行っているときにやはりかなり老朽化して、もう何が描いてあるか分からないような状態になっております。

ですので、来年度にたまたま薬師山公園の遊具がきれいになりますので、それと併せてちょっとリニューアルを考えております。ただ、それをやっていただくのはできたら学校とかを考えておったんですけれども、中々規模がちょっと大きいものですから、できたら芸大とかそういうところとも連携してできたらなというふうには考えております。

○斧田委員 ありがとうございます。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 まず、いろいろご質問したいところあるんですけど、これは112頁の農政なのか観光なのか、自然を守る会の予算の項目というのはどこに入ってくるんですか。

○木下環境農林課長 自然を守る会、今年度委託してございますのは、114頁にあります万葉の森等維持管理委託事業、この中の委託料の中で山の草刈りとトイレの清掃等を行っていただいております。

○村井委員 この中に自然を守る会の活動費というのが盛り込まれているということですよ。

○木下環境農林課長 自然を守る会の活動費というよりも、草刈り等の委託業務を、自然を守る会にやっていただいております、その対価としてお支払いしているような状況でございます。

以上です。

○村井委員 これ、自然を守る会だけではないかと思うんですけど、コロナで止まっていた時期もありますけど、やっぱり会員の高齢化といったところ、参加者もういっぱいいっぱいという声もよく聞きますし、次の世代の方の加入案内、もしくはそういう勧誘促進事業みたいな、これは自然を守る会だけではないですよ。そういうところをこれから取り組んでいかなあかんとは思うんです。予算は取っているけど人がおらへん、事業も何もできないみたいなね。だからやっぱり、そういう会員の確保というところはどうかお考えになっているのか教えていただけませんか。

○木下環境農林課長 自然を守る会について限ってということでございますけれども、自然を守る会につきましては、委員おっしゃられるように高齢化が進んでおまして、昨年度から私のほうで役場職員のOBを中心に声をかけまして、とはいえ60歳を超えておるわけでございますが、まだまだ元気でございますので、そういった中で職員OBが

委員の中に何名か入っていただいたところでございます。今後も若い方に入っていただけるように勧誘等を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○村井委員 次に118頁の道の駅運営事業のところなんですけど、先日、てんしばでフルーツロードの命名ですか、盛大に大阪府と一緒にされたということで大変喜ばしいとは思っています。また、南河内地区の観光の起爆剤となり得るようなPR活動、フルーツロードを活用しつつ、いきっかけづくりになったらいいなとは思っています。ただ、フルーツロードということで命名されたということなんですけど、沿線にある道の駅、観光拠点となり得るかと思うんですけど、その観光拠点となり得る道の駅の整備というのがこれは要ると思うんですよ。実際、今の道の駅でフルーツを加工しよう、販売しよう、例えば飲食をしてもらおう、これは多分、中々物理的にはあそこの施設だったら難しいと思うんですね。

やっぱりフルーツロード、これは大阪府が先頭を切って大々的にあれぐらいのことをやっていただけなのであったら、やっぱり道の駅の整備計画はあってもおかしくないと思うんですが、その辺の整備計画は今お考えなんですか。

○小路観光産業課長 道の駅の整備計画という形なんですけれども、現在の道の駅については平成9年にオープンということで約25年が経過しております。そのため老朽化でリニューアルということが行えていないということなので、特に空調設備とか度々故障が発生しているということと、あとトイレについては、洋式便器の便座の設置がちょっとできていないと。あと段差（の解消）が図られていないということで、照明のLED化、河川については竹やぶが結構生えていたんですけども、今年度について下流側の半分だけを伐採させていただいたという形にはなってくるんですけども、老朽化については府のほうに要望を毎年行っております。それによって、道路利用者の利便性向上のために具体的な取組の内容として今後計画していくという形の中で、大阪府とか、あと関係機関と意見交換会をさせていただいているところであります。

ですから、ちょっとまだ今のところどうなるかというのははっきり分からないんですけども、今、意見交換をさせていただいているということになります。

○村井委員 続けて関連して、119頁、120頁の町道維持管理なんですけど、さっきもてんしばでフルーツロードということで命名、それで活用していこう、PRしていこうということで南河内一体となってやっていかれることなんですけど、グリーンロード

というのは町道でよろしかったでしょうか。

○鳥取地域整備課長 町道で結構でございます。

○村井委員 以前は広域農道とかよく言ったんですけど、今はたしか認定されて町道になっているというようなところで、その町道のグリーンロードをフルーツロードとして活用していただけるのだったら、フルーツロード、町道の維持管理に関する費用というのは大阪府から交付金、もしくは補助金なりのそういうメニューはあるんですか。

○鳥取地域整備課長 いわゆる広域農道ですけれども、現在は畑竹内線と春日竹内線という形の2本に分かれて町道認定で町が維持管理しております。これにつきましては、平成6年に大阪府が整備した営農基幹農道につきまして、各市町村にその区分をそれぞれ移管したということがございますので、太子町のほうではそれを町道として認定して維持管理しております。その維持管理費用につきましては、もう移管されているものですので、大阪府からの費用は一切出ておりません。

○村井委員 これは大阪府からの維持管理は出ていないということなんでしょうけど、やっぱり大阪府と一緒にこのフルーツロードというのは肝煎り事業だと思います。てんしばまで行って大々的にPR事業ということをやられているので、やっぱりその辺は大阪府のほうに維持管理費用の一部でも負担していただきたいということは要求しないといかんと思いますしね。

それともう一つ、グリーンロード沿いの沿線の土地利用方針の中の区域区分は多分農用地、もしくは調整区域というところのエリアになってきていると思うんですけど、これ、用途区域を変えていかなあかんと思うんですけど、その辺フルーツロードという事業を進める中でどうお考えなのか教えていただけませんか。

○村上まちづくり推進部長 用途ということなんですけれども、フルーツロード、広域農道の周辺部につきましては、大部分、山田地区一部は市街化区域でございますが、そのエリア以外は今のところは市街化調整区域で用途が定められていないような状況になります。反対に今度用途を定めてくるということになりましたら、市街化区域に編入してどういう用途にするかということなるんですけども、人口が減少していく中で市街化区域を広げていくというのは中々難しいところがあると思います。

人口も減っているんで、その辺はご理解いただけるかなと思うんですけども、今後はあの区域につきましては、市街化区域、ちょっとすみません、今手元に土地利用の分がございませんが、農業の振興を図るエリアとかレジャー、レクリエーションを図るエ

リアという形になっていたと記憶しておるんですけれども、今後はそういった部分の利用ということで活性化を図っていくことを考えていきたいと思っておりますし、今のところ第5次総合計画の半ばでございますので、次期総合計画を変更するに当たりまして、当然、並行して都市計画マスタープランも同時期に変更する予定をしておりますので、次期総合計画を見直す中でフルーツロードの活性化にふさわしい土地利用ということを検討してまいりたいと考えております。

○村井委員 たしかホームページのところで、大阪府がつくっているPRチラシのところには羽曳野市のイチヂク、ブドウ、太子町のブドウ、河南町のミカン、イチゴ、河内長野市のナシ、モモと、本当にフルーツ王国みたいなどころがあるんですけど、今そのグリーンロード沿いで、例えば、太子町の特産のブドウの直売所を設置しようと、兼業農家がフルーツを活用したフルーツパフェを目玉商品にするような喫茶店を建てたい。もしくは農家レストランを経営したい。これは昨日言った創業支援のところと一緒に思うんですけど、それを今、実際の農道沿いに建てようと思ったら可能なんですか。

○村上まちづくり推進部長 どのような施設という部分があると思うんですけども、市街化調整区域で建てられるもの、建てられないものはございます。農業施設であれば可能かなと思うんですけども、あとは農用地等の関係もございますし、水路が入っているか入っていないかという部分もあると思うんですけども、飲食店という部分では市街化調整区域では可能かなと。あと、農産物直売所ということになるんですけども、それについては、今詳細な内容は分からない部分がありますので、もしご相談いただければお答えさせていただきます。よろしく申し上げます。

○村井委員 私の思っているところでは、基本的に多分建築物は難しいと思うんですね。農家に幾らおいしいイチゴをつくってもらって、ミカンをつくってもらって、民間事業者の方、農家がここでそういうお店を開きたい、直売所を開きたいと思っても多分難しいと思うんです。これは太子町だけではないと思うんですね。

グリーンロードというのは先ほど課長からあったようにまず農道なので、農道はそんな市街化区域のど真ん中は走らないのでね。やっぱり沿線の土地、そういう今までの農道をそのままフルーツロードに活用しようと思ったら、どうしてもそういうところのハードルが出てくると思うんですけど、その辺をやっぱり鑑みたら、先を見たら沿線の用途区域を触っていかなあかん。

ただそこで、これは4年か5年ほど前に国のほうが用途区域の追加ということで、田

園住宅区域、新しいところ、いろいろこれは生産緑地の問題の1つ解消策というところで新しい用途区域ができてきたと思うんですけど、そういうところの用途地域に変えていこうというお考えは今のところはございませんでしょうか。

○鳥取地域整備課長 田園住居地域ですけれども、これは2018年に国のほうで、農業の利便の増進を図りつつ、これと調和した低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するために新しく定められた用途地域です。いわゆる市街化区域の中の1つでございます。ですので、まずは市街化区域にする必要があります。ただ、市街化区域にするには大阪府の基準というのが、市街化区域及び市街化調整区域の区域変更についての基本方針というのがございます。その中で、原則として市街化区域に編入しない区域という基準がございまして、優良な集団農地、その他長期にわたり農用地として保存すべき土地の区域というところが記述されております。

ですから、先ほども申しましたようにあの沿道というのは、まずは営農されている方の流通とか、そういう面で利便を図り農業を活性化させるという意味で基幹農道ということで整備されました。ですから、そういう意味から言うと、中々あれを市街化区域に持っていくのは厳しいかなと。

ですから、先ほど申しました田園住居地域というのはあくまでも都市部における農業をやっていく場合の、その方が家を建てる、土地利用をしていくという方の田園住居地域ということを新しくつけられたわけですが、私の記憶する限りでは、まだ日本で指定されたところはないかなというふうには聞いております。大阪府ではもちろん今のところないようでございます。

○村井委員 今おっしゃったように都市部というようなところで、ただグリーンロード沿いといっても農用地に指定されているけれども、荒廃してしまって山に返ってしまっているというようなところ。そういうエリア、地域が数か所、私の中でも認識あるんですけど、ましてや農用地と言っていますけど、農業振興地域農用地だったと思うんですけど、水も来ないところでどうやって農業振興すんねんみたいなね。今は30年たって、そういう土地になってしまっているところが数か所ございますので、また、沿線には限らないけど、農業振興に適していない土地になってしまっているところは見直しをして、フルーツロードの計画に沿ったような施設を、もしくは建築物が建てられるようなところで相乗効果的にしていけば、すごくこのフルーツロードという事業に対して効果的だと思うので、また、その辺も検討していただけますようお願いしておきます。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○建石委員 今回の村井委員の関連になるかも分かりませんが、まず、112頁の耕地関連事業について、ちょっと詳しいことを聞きたいんですけども、この中で山田地区水路改修工事云々で大体900万円から1千万円の間ぐらいの予算を立てておられるんですけど、もうちょっと詳しいことを説明してもらえますか。

○木下環境農林課長 山田地区の水路改修工事の件でございますが、これは令和3年度に後屋池より上流の水路について、山田水利組合から改修のご要望がございました。現地調査をしましたところ、劣化損傷箇所約450メートルと一部法面の崩壊による機能障がい、機能支障を確認したところでございます。機能改善を行うべく今年度から改修工事を進めておまして、3か年で進めていく予定をしております。

令和4年度、本年度につきましては漏水及び大雨対策としてU型側溝の改修を220メートル行っております。来年度、令和5年度は水路横の石積み法面を改修しまして、令和6年度に残りの区間のU型側溝の改修を予定しておるところでございます。

以上です。

○建石委員 水路のことですので、工事の時期、これは当然農作業に対しての配慮はされていると思うんですけど、その辺のところも配慮されていますか。

○木下環境農林課長 工事の発注時期でございますが、委員おっしゃられるように営農に使っていただけますので、発注時期としましては大体12月頃に契約しまして、年明けぐらいから工事を行っております。今年度につきましても、3月中旬の完了に向けて進めておるところでございます。来年度以降もそういったスケジュールで進めたいと考えております。

以上です。

○建石委員 それと同じく114頁なんですけれども、ちょっと教えてほしいんですけども、まず、多面的機能支払交付金を詳しく、どういうものなのか。また、その下の棚田・ふるさと保全事業補助金も組まれているんですけど、この辺のところももうちょっと詳しく説明してもらえますか。

○木下環境農林課長 まず、多面的機能支払交付金事業でございますけれども、多面的機能支払交付金とは、農空間保全区域において農空間が持つ多面的機能、いわゆる営農だけではなくて教育とか福祉とか、そういった部分を含めた多面的機能を保全するための支援金です。国が2分の1、大阪府が4分の1、太子町が4分の1の事業となっております。

ます。支援金は草刈りなどの保全に係る消耗品費や水路の修繕等に要する費用に活用できます。

現在、山田地域において実施の方向で検討会を重ねていただいているところでございます。一反当たりの交付単価が田んぼで一反当たり5千400円、畑で3千440円となっておりますことから、事業費130万2千円の予算額を計上してございます。

続きまして、棚田・ふるさと保全事業でございますが、先ほどの多面と似ておるような事業でございます。棚田の持つ多面的機能を保全するため、大阪府みどりの基金を原資としまして、保全活動を行う団体に経費を補助するもので、府の10分の10の事業となっております。草刈りや農道の補修に要した資機材費や燃料費等に活用できます。先ほどの多面と違いますのは、修繕に要する費用には使えないという事業でございます。現在、上の太子観光みかん園のある地区において事業を実施していく方向で検討が重ねられております。

以上です。

○**建石委員** 次に、124頁の普通河川維持管理事業で、浚渫工事請負費で浦ン川の工事に入るというふうに聞いたんですけれども、その辺ももうちょっと詳しく、距離とか、どこまで浚渫するのか、工事区域も分かるんだったら教えていただきたいんですけど。

○**鳥取地域整備課長** 浦ン川の工事請負費ですが、一応2か所考えております。まず1か所は、先ほど出ています広域農道からニュー東條というんですか、新しい住宅の東條に入っていく道があるんですけれども、そこへ行く途中で更に右に入っていく、住宅街に入っていく道がございます。ちょうどその橋の下辺りで一部護岸が洗掘されているのと、土がたまっているということでやらせていただくのが1か所。

もう1か所が、ちょうどその広域農道の倉掛大橋、犬の学校が多分あると思うんですが、そのちょうど真下辺りに畑から流れてくる大きな水路と合流する部分がございます。その部分にかなり水が集まってきますので、かなり洗掘もされておるということで、あそこについては護岸を改修していこうというふうには考えています。その2か所を中心に考えています。

○**建石委員** この件に関しては浚渫のみで、今、課長から護岸という文言が出たんですけど、護岸を強化するというところまではいかないんですか。

○**鳥取地域整備課長** 護岸の改修も一応考えております。

○**辻本（馨）委員長** ほかにございませんか。

○藤井副委員長 さっき村井委員が道の駅のことについていろいろ質問されていたんですけど、私もちょっと気になるところがあるんです。やっぱり道の駅のそばに住んでいるもので、最近リニューアルされてすごく人が増えているんですね。すごくそれはにぎやかになっていいことだなと思っていますし、この前も5日にイベントがあったので、朝ちょっとだけ時間があつたのでのぞきに行ったら、やっぱりキッチンカーが2台来てたんですね。最近は日曜日になったらキッチンカーがよく来ているんですけれども、家族連れの人がたくさん増えているんです。だから最近駐車場も満杯状態です。あとはどこに停めるのかなとちょっと気になっている部分はあるんですけれども、家族連れで小さなお子さんも連れてきて遊んだりもしていますし、にぎやかでいいんですけれども、前から私ちょっと気になっていたのは、あの橋を渡って、古い竹内街道を渡って、ちょっと上へ上ったら風の音を聞く鉄の棒が立っていて、大きな岩があつて、ちょっとした広場みたいな感じのところがあるんです。そこで弁当を広げて食べている人もよく見かけます。

だから、あそこをもう少しうまく活用して、子どもたちが遊べるような状態にしてもらえたら、車からもちょっと離れますし、危険ではないと思うんです。そういうところをもう少しみんなが活用できるように工夫してもらえたらと、それは前からすごい気になっていた部分なので、ちょっとここで述べさせてもらったんですけど、よろしく願います。

○鳥取地域整備課長 藤井副委員長ご指摘のところは、ちょうど竹内街道、大道線から上がってきて左側の、平成10年辺りでしたか、たしか広域農道の法面を活用してうるおい施設という形で整備された部分でございます。風が当たるとカンカンと中で鳴るような風の笛というのが多分7、8本ですかね、立てられている。ちょっとした石のベンチとかも置いている部分でございます。

そこに関しましては、今シルバー人材のほうでうるおい施設の維持管理ということで草刈り等も行っておりますが、おっしゃるように子どもがお弁当を広げて食べられたりとか、来訪者の方が休憩できたりとかいうふうなことには、ぜひ使っていただけるように今後も整備は考えていきたいと思っております。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 112頁のところの有害鳥獣は今まではイノシシといったところになるんですけど、温かい地方のほうから今スクミリンゴガイ、いわゆるジャンボタニシ。山田地

区でもジャンボタニシの被害が思っている以上に拡大しているというような状況にあるんですけど、これは予算項目にはないんですけど、太子町としてやっぱり農家に対する防除マニュアルとか、1件の農家だけでやっけていてもこんなのは全然何もありませんし、やっぱり地域の皆さんで取り組んでもらわないとあかんと思うんですけどね。その辺の防除マニュアル、また営農の指導ではないですけど、そういうようなところの勉強会を開くなり、もしくは予防の農薬、そういうような駆除農薬とかいろいろのがありますしね。先行してやっけてるところだったら、そういうところに直接補助というところで、皆さんで駆除活動してもらっている団体もあるかと思うんですけど、現段階においてそういうお考えはあるのか、ないのか。もしくは考えているならどんなのがあるのか教えていただけませんか。

○木下環境農林課長 ジャンボタニシの駆除でございますけれども、年2回程度ですが広報で駆除の仕方等々をお知らせしておるところでございますけれども、直接的に太子町が予算化して何かするというところは、令和5年度に向けては予算を計上していないところではございますけれども、先ほど説明させていただきました、多面的機能支払交付金、こちらの中でも外来種の駆除ということにも活用していけるということになってございますので、その辺はまた協議会とも話を進めまして、そちらのほうで活用していただいて、駆除費を使っただけかどうかというところはまた協議してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○村井委員 次に、126頁の都市公園の質問をさせていただきたいんですけど、町内に都市公園、特色ある遊具といったところで、ここ数年間ずっと計画的に遊具の更新、または公園の整備といったところで進められているかと思うんですけど、やっぱり昨今のスポーツ関係、ジュニアのスポーツ振興というところがすごく盛んになってきているといったところもあるのか、ボール遊びをしたいというご要望がすごく多いんです。実際にサッカーを特に力を入れてやっている子がボールを蹴って走り回っているというところと。

だけど、そういう現状を見たときに、いや、これはもうやめときやとか言うのではなくて、逆にボール遊びが思いっきりできる公園とか、ここはもうボール遊びをしてくれてもいいよというぐらいの、やっぱり太子町の都市公園がいろいろある中で、そういう特色の在り方があってもおかしくないのではないかと。これも1つの子育て支援という

か、町の生活するところで全てが駄目とかいうのではなくて、そういう公園の在り方というのがあるとおかしくないと思うんですけど、その辺の公園の在り方について教えていただけませんか。

○鳥取地域整備課長 非常に悩ましい問題でございまして、確かに公園でボール遊びをする場所がないのが現実でございます。では、公園でボール遊びをすればということなんですけど、公園はやはり小学校高学年、中学校の方もおられれば、よちよち歩きの子どもさんもおられます。よちよち歩きの子どもさんがそこでしゃがんで砂遊びをしているのに、横でサッカーするというのはやっぱり危険ですので、基本的には私どもの都市公園ではボール遊びは禁止ということで書かせていただいています。そのボール遊びも幼稚園の子どもがボールを転がして遊ぶのもあかんのかということではなくて、いわゆるサッカー、ゴルフ、野球というようなことは禁止というふうにさせていただいております。

ただ、広いところに関して、例えば和みの広場ですとか、そういうところに関してはある程度できるかなというふうに考えておりますし、私も生涯学習課におりましたので、青少年グラウンドとかそういうところを活用していただければというふうには考えておりますが、青少年グラウンドに関しましても磯長小学校の運動場も兼ねておりますので、授業中はさすがにできませんので、その辺は課題がかなりあるんですが、今後検討はさせていただきたいと思っておりますが、公園では基本的にはボール遊びは禁止というふうなスタンスで行かせていただいております。

○村井委員 今、ちょっと生涯学習と言ったところで、あんまり関係ないかと思うんですけど、私は小さい頃から野球をやっていて、本当に一番最初は、親からも誰からも野球せえとも何も言われていないんですよ。その辺にボール遊びができる環境がいっぱいあったので、地域の子どもたちはみんな野球するぞ、キャッチボールするぞとか言ってね。それが今やったら田んぼやったり、道やったり、小学校やったりといろいろありました。そこからまた、おまえ、球速いこと投げるなと言って少年野球チームへ入って、中学は野球部がなかったので違うクラブに行きましたけど、そういう裾野のスポーツ振興といったところに、サッカーボールを蹴っていたら、そしたら僕はサッカーチームに入ろうとか、バレーボールをやっていたらバレーボールに入ろうとかね。麒麟公園にはバスケットのリングがありますけど、バスケットをやっていたらうまいこと入れるな、うまいことパス出すとかでミニバスケットボールにつながっていく。

その先で言ったら、今、大阪府と力を入れてもらっているF.C.大阪の僕はプレーヤーになんねん。大阪エヴェッサで僕はバスケットボールプレーヤーになんねんとかいうふうにつながっていく、一番最初がその都市公園なり、小学校なりのボール遊びといったところに全てつながっていくと思うんですよ。いきなりある小学生が僕、野球したいんです。ユニフォームを買ってください。保護者のお茶の当番はいついつですと、そんなハードルの高いところからは多分始めないと思うんでね。

やっぱりスポーツ振興の一番底辺を担っているというのが自治体行政であって、行政がそういう遊びではなくてスポーツ振興の一番最初のきっかけづくりといったところは、これは行政の責任だと思いますし、松原市とかでもスケボー、今までだったらスケボーだったら何やとか。

例えば、ドッグランとかがある公園とかもあるの違うかな。現在の生活スタイル、危ない危ないだけではなくて、それが後のオリンピック選手、ワールドカップの選手、今、F.C.大阪に大阪エヴェッサ、そういうところにつなげていこうと思ったら、そういうところのリスクがあっても行政の責任で進めていかなければいかんと思うんですけど、その辺のお考えをもう一回聞かせていただけませんか。

○鳥取地域整備課長 おっしゃっている意味はよく分かりますが、やはり私ども公園を管理するという立場である以上は安心・安全な公園ということで、子どもの安全を守らなあかんというところを第一に考えているところでございます。

先ほど申しましたスポーツ振興の件ですが、ここに池田次長おられるのであんまり大きなことは言えませんが、やはり太子町内にはサッカークラブも数件ありますし、いろんなスポーツクラブもございます。そこで裾野を広げていただいて、体験的なこともやっていただいて、どんどん入っていただく。そこで、入っていただいた上で、例えば学校開放であるとか、青少年グラウンドであるとか、そういうところでまとまってやっていただく。中々公園の子どもと共存というよりも、やっぱりちょっとそこはある程度分離という形で考えていかなければいけないかなというふうには思います。

○辻本（馨）委員長 ここで暫時休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

○辻本（馨）委員長 それでは、再開いたします。

引き続き、まちづくり推進部関係の歳入歳出について質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○辻本（博）委員 まずは聖和台1丁目の交差点、西方面へ行く町道喜志太子線、本当にいろんな方々から要望をいただいている、がたがたする、何とかしてほしいというところを新たに改修していただきました。本当にありがとうございます。

また今後、当初予算でいろんな道路の改修があると思いますが、どの地域、またどれぐらいの改修があるのかちょっと教えていただければうれしいんですが。

○鳥取地域整備課長 舗装の補修につきましては、いわゆる予算上でいきますと2本立てという風に考えております。

まず1つは、町道老朽化対策事業ということで、これにつきましては、平成24年から平成23年にありました笹子トンネルの天井崩落事故を受けて、国のほうが道路管理者は橋梁及びトンネルについて5年に1度点検をなささいということに基づいてやっております。もちろん、舗装についてもそれに基づいてやっております、平成28年に点検させていただきました。その結果によって悪いところから順に舗装をやっている最中でございます、今年に関しましては委員おっしゃるとおり喜志太子線をやらせていただいております。

来年度に関しましては、この老朽化対策事業につきましては、太子中央線を考えております。一応2千900平方メートルほどの舗装のやり替えということで、全面めくってやるのではなくて上を削っての舗装のやり替えという形になりますが、それを考えております。

もう1本は、町道維持管理工事の中の工事請負費、これはいわゆる幹線道路的なところは今申しました点検を踏まえての補修ということになりますが、維持管理工事につきましては、できるだけ住宅地域の中のいわゆる生活道路と言われる部分ですね、地元住民から要望があった部分については、こちらのほうで細々とした対応をしていきたいというふうに考えています。その2本立てで対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○辻本（博）委員 ありがとうございます。

ちょっと本当に細かいことなんですけれども、ちょっとした穴ぼこことかも本当に自転車であそこは危なかったとか、いろいろそういう住民、また、支援していただいている方々からお話があります。本当に町もすぐ対応をしていただくということも、皆さん分

かってくれていた部分もあったので、本当に喜んでいただいている部分も多々ありますので、今後ともいろいろと要望があると思いますが、適切で丁寧な対応をよろしく願います。ありがとうございました。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 では、ちょっと順番にお願いします。

いろいろ説明が中々少なかったのかなと思うんですが、生ごみ処理機、これはゼロカーボンシティの実現に向けての1つの大きな仕事だと思うんですけども、家庭用生ごみ処理機は一体どんなことを考えているんですか。

○木下環境農林課長 生ごみ処理機の賃貸借料についてのご質問でございますが、委員のご質問にありましたとおり、太子町の脱炭素ロードマップの重点取組施策の1つであります生ごみの減量化や堆肥化による資源の有効活用について、今後の方向性を検討するためのものがございます。生ごみ処理機18台分、6か月間の無償貸与、貸付けを考えております。

今後、広報等でモニター募集を行いまして、モニターになっていただいた方々に使用に関するアンケート調査を行いまして、次年度以降の取組に活用してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○西田委員 何かそんなにたくさん家庭で使える乾燥式の生ごみ処理機というのはないみたいなんですけれども、もう種類は決まっているんですか。

○木下環境農林課長 生ごみ処理機の機種についてでございますけれども、今後、検討してまいりたいと考えておるんですけれども、生ごみ処理機自身がそんなに扱っている業者、メーカーがなくて、今、2メーカーか3メーカーほどございまして、その中から選定していく予定をしております。

以上です。

○西田委員 モニターで聞かれるということですけど、やっぱり臭いとか音とか処理機能の高さとかコストパフォーマンス、お手入れがしやすいとか、そういうところで選んだほうがいいよということなので、そういうことをモニターで尋ねてくれるのかなと思うんですけども、ちょっとでもゼロカーボンシティの実現に近づけばいいかなと思いますので、結果を楽しみにしておきます。

それと昨年度からあったと思うんですが、衣類リユース・リサイクル事業、これは1

年やってどういう結果で、また今度はどこについているんですか、108頁の辺りでしょうか。

○木下環境農林課長 衣類のリユース事業につきましては、107頁、108頁の循環型社会推進費の中の需用費の消耗品費だけを活用させていただいております。集めました古着を「ふくのおプロジェクト」というところに送るためのごみ袋だけを買う費用でございまして、費用としてはさほどかかってはいないんですけれども、今年度、町立幼稚園を主体に実施させていただいたところなんですけど、こちらが想定した以上には集まりませんでしたので、令和5年度についてはやり方等について、もう少し検討の余地はあるかなと考えてございます。

以上です。

○西田委員 ゼロカーボンシティの実現に向けての中で大きくうたっているのであれば、もう少し本当にこれももう一回、令和4年度の当初予算の議事録を見直して、こういうことを言っていたなというのを思い出したようなところなんですけれども、消耗品費に入っていると本当によく分からないので、お金はそんなに動いていないけれども、事業としてはしっかり位置づけているので、もう少し分かりやすく、町立だけではなくてそれこそ住民に言ったら、本当にほるだけの服が生きるんだったら、うちも出すよというような話にもなるかもしれませんので、これも3年ぐらい見て今後どうするかというメニューの1つ、そんなふうにも言っていたと思うんですけれども、せっかく銘打っているのであれば、もう少し大切に事業をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、112頁、鳥獣駆除のことをおっしゃいましたけど、これの上にある害虫駆除手数料はなんですか。これでジャンボタニシを退治することはできないんですか。

○木下環境農林課長 害虫駆除の手数料に関しましては、これは蜂の巣の駆除費を見込んでございます。農道等、我々の所管するところでスズメバチとか、大きな手に負えないような蜂の巣がございましたら駆除業者に委託するものでございます。

以上です。

○西田委員 それだけではなくてジャンボタニシも害虫やと思うので、いろんなものが増えてきたら手がけるところも増やすとか、少し考えていただいて。害虫というところでは概念は一緒やと思うので、その中に何をを入れるかということはまた考えてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

それと112頁、新しく名前が変わって新規就農者育成総合対策事業になったということで、先ほど最大1千万円の融資が受けられるようになったと言ったのではないですか。それは、これまでの6人の方も使えるんですか、それとも3人の予算をつけていますけど、新しい3人の方しか使えないんですか。

○木下環境農林課長 新規就農者育成総合対策支援事業ですが、この事業が毎年国の制度が少しずつ変わっておるような状況でございまして、先ほど最大で150万円を5年間支援されるということでご説明させていただきましたが、制度が変わりまして、150万円を3年間、その代わりに1千万円の借入れをした場合はその分を出しますよという制度になってございます。

150万円ももらいながらとなりますと、上限が500万円に変わるということになりますので、新規就農者の方針次第で支援金が若干動くような制度になってございます。ですので、過去に150万円を5年もらっておられる令和2年度、令和3年度の事業の採択者というのは1千万円の補助は受けられないと。今年度、令和4年度の方に関しては1千万円の事業の対象となると聞いてございます。

以上です。

○西田委員 ありがとうございます。

ごめんなさい、1個飛ばしちゃった。戻って108頁、聖和台ポンプ場跡地フェンス等設置工事請負費、これは一番端の聖和台4丁目のところだと思うんですが、これはどうやっていく予定でこの予算がついているんですか。

○木下環境農林課長 聖和台ポンプ場の跡地につきましては、現在、行政財産となっております。今後、売却の可能性も含めた有効活用を図るため普通財産へ変更を予定しております。

今回の工事は普通財産に変更するに当たりまして、敷地の南側に雨水管路が入っております。雨水管路敷について今後の維持管理上、区域分けをする必要があることからフェンスを設置するものでございます。

以上です。

○西田委員 普通財産、行政財産、いろいろ動かすと思うんですけども、太子町は、普通財産はどれだけあって、行政財産はどれだけあってというのがきっちり分かっているんですか。

○辻本総務財政課長 うちの課は普通財産を所管する課でございまして、町全体の財産に

つきましては台帳のほうで全て把握できております。

○西田委員 昔、ちょっと何か普通財産は分かりづらいみたいなことをおっしゃっていたんですけど、今はもうきっちりしているということなんですね。

○辻本総務財政課長 一応、行政財産、普通財産という大きな区分けの中では、いずれかに分類されているといったような状況で、分かりにくいというところの部分につきましては、昔、譲与された経緯であったりとか、そういったのが、何でここは町の土地なんやろうとかいうことは、若干昔のことになるので分かりにくいといったようなことが過去に何点か出てきたかと思いますが、そういった部分の分かりにくさは依然ございますけれども、財産区分けにつきましては、いずれかの財産に区分けされているという状況です。

○西田委員 116頁と118頁に出ている、これは補正予算でも言いましたけど、創業支援補助金と飲食店舗開業補助金、これはできた時期がちょっと違うんですけども、大体3年間やってみていろいろあったら考えてみようかなというところで行くと、令和元年から始まってずっとゼロである飲食店舗開業補助金、これは令和元年からだったらもう5年たつではないですか。それでも今年度また上がってきて、今年度こそこれが動くとお考えなのかなと。

それと、これでもまだゼロであったらこの創業支援補助金と合体させるとか、そういうことも考えながらも最後の年やぐらいの思いでこれは予算をつけているんですか。

○小路観光産業課長 飲食店舗と創業支援の関係なんですけれども、一応、飲食店舗につきましては、令和元年から5年間という形で当初させていただいてまして、令和5年度におきまして最終年度という形になっておりまして、今のところご相談とかは数件あるんですけども、実態的にはゼロという形になっております。こちらにつきましては、区域というのが叡福寺と竹内街道沿いという形の部分でさせていただいておりますので、こちらについて、町としてはできるだけこの区域を重点に飲食店を誘致したいと思っていたわけなんですけれども、実際、今ゼロという形になっておりますので、こちらのほうについては検討していかないといけないかなという気はしておりますけれども、ただ、補正の部分もありまして、コロナの時期で区域外については2件という形があったので、こちらの区域外のほうも考えていかないといけないかなという気はしております。

ただ、これについては創業支援補助金というのが令和3年から創設されてまして、令和3年には1件、令和4年には1件という形で実績がありますので、こちらのほうは

その支援と、飲食店につきましては、令和6年度以降について検討していきたいと思っております。

○西田委員 だから待っていても中々来ない中で、まず、空き家がそんなに多いわけではないじゃないですか。それでも思い浮かぶ空き家はあるではないですか、叡福寺の前なんかね。そういうところに働きかけるとか、そういうことは担当としてはなかったんですか。本当にもうどんどん、あのおうちどうなっていくのかなとすごく心配なんですけれども、竹内街道沿いのおうちがなくなったかのように、シンボリックなところがなくなるのはすごく太子町の観光資源としても痛手だと思うんですが、そういうのを何か改めてテーブルにのせて、それで一気にできましたとかいうふうなほうに持っていこうとか、そんな動きはないんですか。

○村上まちづくり推進部長 空き家につきましては、地域整備課のほうで空家バンクということで希望者のほうが登録、そうすると貸したいという人が中々あられないという部分はあるんですけども、一応、空き家の状況については、空き家のデータで管理しておりますし、私どもも町内を歩いて分かりますので、今後そういった形で、ここに空き家があるんやけれども、所有者の考え方、それが飲食店に向くかどうかというのはあると思うんですけども、一定、飲食店に使えるかなという部分が見極められれば地域整備課と連携しながら、働きかけ方というのもありかなという部分はありますので、その辺は今後研究してまいりたいと思います。

○西田委員 ぜひよろしくをお願いします。

118頁、今度は竹内街道・横大路（大道）活性化実行委員会、今度、太子町が会長に当たっているということで、会長となったからには太子町として何かやること、イベントか何かあるのでしょうか。

○小路観光産業課長 令和5年度につきましては、会長市という形でさせていただくということで、今回、コロナの中、恒例の竹内街道灯路祭りというのがあるんですけども、そちらのほうも会長市として今のところ、街道祭りというのを毎年竹内街道のほうでやっておるんですけども、それと一緒にような形で竹内灯路祭りのときにちょっと考えていきたいなという気はしておりますけれども、ただ、10市町村の構成団体という形になっておりますので、こちらの会議のほうで諮っていきながら進めていかないと駄目だという形になりますので、うちのほうの考えということでは思っておるんですけども、今後検討していただくという形になります。

あと、会長市という形の部分で、日本遺産という形になりますので、こちらのほうを継続して日本遺産という中でPRを兼ねて、構成団体で頑張っていきたいと思っております。

○西田委員 いろんなところとの調整が要るかと思うんですけども、竹内街道沿いには資料館がありますよね。これは教育委員会と関係してくると思うんですが、中山久蔵のことで今年度は1つイベントがあるみたいなんですけど、そういうのもせっかくこっちが主導して会長として入っていくのだったら、いろんなことをのせて、ここの担当だけではなくて、太子町全体の行事は今年度に何があるかというのをのせて大きくしたら、もっともっと太子町を知ってもらえる、何も10市町村が押しなべて並行ではなくても、今年は会長なんだから太子町をちょっとピックアップしてよみたいなことになってもいいと思うので、もう少しそういう意味では太子町のPRを団体の中でもしていただいて、いい1年にしていただけたらと思います。会長は1年だけですか。

○小路観光産業課長 1年でございます。

○辻本（馨）委員長 ほかに。

○村井委員 これは私、前にも質問させてもらったことなんですけど、128頁の西田委員に関連してくるような質問になってくるかと思うんですけど、この景観まちづくり推進事業、太子町における景観まちづくり推進事業といったら花のあるまちづくりで、いつも花の植え込みとかいろいろ、駅前交差点、役場のところの植え込みに各ボランティアでしていただいている活動だと思うんですけど、そもそもこの太子町で景観というところには景観行政団体という団体に、全国の中でも恵まれた歴史ある景観を保有する団体ということで、太子町から申請を上げて国のほうに指定していただいて、景観行政団体と今登録されている団体なんですけど、景観法が改正されて、その後に歴史まちづくり法が新しく改正されまして、皆さん、景観行政団体だから歴史的景観を守ろうという歴史まちづくりに合った団体で、その中で社会資本交付金関係、一般の社会整備交付金ではなくて、ちょっと上増しとか、加算とか、社会資本整備交付金を獲得するためにそういうところも活用してまちの基盤整備、道路整備、いろいろ維持管理のところ、にぎわいのところと活用している自治体が全国の中にもたくさん出てきました。

やっぱりせっかく日本遺産に認定されている、聖徳太子御廟は全国の自治体にあるわけでもないですし、大阪府南河内郡太子町にしかない御陵なんですね。全国に天皇御陵があちこちにあるわけもなく、天皇御陵を有する自治体はそんなになんないと思うんです。

だからその辺のところの歴史まちづくり法関係のそういう動きをしっかりとって、財源確保という意味でもやっていかなあかんと思うんですけど、その辺の基本的なお考えをもしお持ちだったら教えていただけませんか。

○鳥取地域整備課長 おっしゃるように太子町では、竹内街道周辺における景観計画、それと、叡福寺周辺地区における景観計画の2地区ございます。2地区あることで太子町は景観行政団体となってございます。ただ、委員のおっしゃるのは町全体としての景観、歴史まちづくりということで、例えば、沿道の景観を守っていくために民間の家が改修されるのであればそれに補助金を出したりとか、町並みを整備していくに当たって町が補助金をもらうとかということではございますが、一定、何でもかんでもというわけでもなく、やはり太子町にとってストーリーというのがもちろん必要だと思います。

その辺につきまして、今後、この叡福寺周辺と竹内街道周辺という2つの柱がございまして、私どもとしまして、どんな事業ができるのか、どんな補助金があるのかということをもた勉強させていただきたいというふうに考えております。

○村井委員 私もこれはまだ勉強の途中なので、あんまりなんですけど、今、竹内街道沿い、叡福寺周辺ということで景観地区に指定されている。景観のところの建築に対する規制は住民にお願いしかけている状況なんですけど、規制に対する補助が何もない。やっぱりしっかり規制するなら補助メニューもいるでしょうし、もう一つエリアに関して、今は重要文化財とかそういうところもまだ何もされていないんですけど、歴史的建築物の予備軍みたいな建物が春日地区、山田地区、太子地区に古民家、全部の古民家ではないですけど、ちょっと何軒かは何らかの手を入れて保存していかなあかんの違うの。これはよく考えていったら歴史資料館で特別展示をやっているような家が、片やこっちで老朽化で傷んできて朽ち果てようとしている。何のための特別展やってんねんみたいなね。

調べていけば調べていくほど、太子町の成り立ちのところにもすごく影響のあった重要建築物の工法だというようなところもありますし、やっぱりそういうところも範囲を広げてしっかり入れてやっていかんと、何でもかんでも民間です、民間です、公共ではないですとなってきたら、もう何の特色もない、何の景観の魅力もない町になってしまう。ただ、歴史や観光業でイベントをやるけど、振り返ってみたら何もなくなっていたということにならんようにだけ、またしっかり私も勉強していきますし、その辺しっかり検討していただきますようお願いしておきます。

○鳥取地域整備課長 今、委員おっしゃるように、たしかに太子町にはまだまだ素材となる部分が結構あると思います。ただ、やはり先ほど私も申し上げましたように竹内街道周辺であるとか、叡福寺周辺であるとか、一定のストーリーというのは必要だと思います。その家の持つストーリー、例えば竹内街道で機をやっていたとか、お茶をやっていたとか、そういうストーリーがあつての古い家だったら太子町でそれを守っていかなあかんかというふうにはなっていくと思うんですけれども、ただ、何も無いところで古い家だけを太子町が手を入れても、古い家だったら何でもやるのかみたいなことにもなるので、そこはよく考えた上でやっていかないと、皆さんの税金を使ってやっていることでもありますので、ある程度のストーリーを持って、その辺も含めて勉強させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。またいろいろと教えてください。

○村井委員 ストーリー、ストーリーということなんですけど、ストーリーがないまま太子町の竹内街道歴史資料館でご当家の特別展をやったということになる。ストーリーがあるからわざわざ特別展をやったのではないですか。山田地区の成り立ちか何かいう特別展だったと思います。それこそ教育委員会は何考えてんねんという世界になるかと思うのでね。ストーリーがあつたからあれはわざわざ特別展をやったと思うんですよ。だからそういうところのやっぱり認識をしっかり持っていただいてやらんと、いや、うちのところは建築やねん、うちのところは教育、歴史やねんとか言ってこんなことをやっていたら、何のためにやってんねんという話になるので、これはまた昼からちょっと聞かせてもらおうと思いますけど、その辺しっかり力を入れてもらいますようお願いしておきます。

○辻本（馨）委員長 ほかにございせんか。

○西田委員 119頁、120頁の道路橋梁総務費です。

先ほどから町道はどうなっているのという話もありましたけれども、言わなあかんこととは言い続けていかなあかんのかなと思うんですが、これも令和4年度当初で言わせてもらいましたが、太子町の四ツ辻から河南町のサンプラザに行くまでの府道柏駒線ですか、これは太子町でどうこうできる道路ではなくて、府が整備せなあかんというところだそうです。これは大阪府に強く要望して、歩道を何とか出来ないかというのは要望させていただいているところなんですけど、その後、1年たつていい返事はもらっているのでしょうか。

○鳥取地域整備課長 委員おっしゃるように、毎年のように府のほうには要望させていた

だいておりますが、いついつからやりますというような具体的な返事はいただいておりますが、行って、向こうもまるっきり門前払いではなくて、やはり一緒になって考えていきたいと思いますということで提案はいただいております。

○西田委員 府が持っている道路ですから、やっぱり府民の命と安全を守るところでは、こっちもしつこく言いますが、担当の方もしつこく言っていただいて、本当に前に進むようお願いしておきます。

次に、124頁、ホテル観賞会警備業務委託料ですけれども、冒頭に部長からの謝罪の言葉がありましたけれども、これまで太子温泉は、言ってもよく分かった方が経営していて、その裏側の蛍ということで随分協力もしていただいていたと思うんですけれども、この蛍が飛び交う頃には業務が開始されるのかなと思ったりもするんですが、そのこととこの蛍、お金がついていきますけれども、そういう話はないですよ、昨日やっと会ったところでしたら。

○村上まちづくり推進部長 昨日、代表者の方とお会いできまして、この周辺については毎年蛍の観賞会をやっているんですということで申し上げましたら、結構経営者の方が喜んでおられて、それでしたらいろいろ協力することもあるでしょうという話は立ち話的にさせていただきましたので、今後、事業を実施するときには、駐車場等の問題もありますので、当然、協力は仰いでいきたいと考えております。

○西田委員 これはまたちょっとお考えになっていただいたらいいんですけれども、入湯税は今後1年どう動くかということで入湯税があり、蛍はこれから車で大挙して押し寄せて来る中で、さあどうするんやということが分かっている、いつも借りているところは会社が替わった、経営者が替わったらどうするんやというのをちょっと考えなあかんけど、普通に予算がついているというのがちょっとどうなのかなと思うんです。

そういうのをよく考えて予算は組まないとかあんの違うかなと思うのが、少し雑だったのかなというのを、ちょっとこの間のお話で思っている、そこら辺は改めていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

126頁、都市公園費です。

公園なんですけれども、大体大きな公園がたくさん入っていると思うんですけれども、観光と結びついて、太子町に来られる方は割にやっぱりハイカーみたいな方が多いと思うんです。車で点在するところを回るというよりも、太子町に来て歩いてと思ったときに、そういうガイドをするようなボランティアをやっている方が一番考えるのは、どこ

にトイレがあるかということなんです。

そういう意味では、太子町のトイレは整備が必要だと思うし、それと併せて松の木保育園に一番近い聖和台の第4公園になるんですか、あそこは本当に遊具も立派ですし、水飲み場もありますし、ちょっと休む木陰みたいなのところもありますので、保育園の朝のお散歩場所にもなっていますし、子どもたちもようさん来るんですけれども、トイレがないということで、どうも草むらとか隅っこで子どもが用を足しているみたいなことがあって、それはちょっとかわいそう違うのかと。それで観光客も来るんであったら登ってきて、ここで1個トイレがあってというところでトイレがあってもいいのではないか。1丁目には1つトイレがありますけれども、そういった公園に置く、置かないはまたいろいろ考えがあるかと思うんですけれども、トイレを置こうかなというようなことは考えてはいませんか。

○鳥取地域整備課長 公園のトイレでございますが、まず、今、視点は2つあると思います。まず、1点目のハイカーに対するトイレなんですけれども、これに関しましては、やはり基点となるのは上ノ太子駅かなと思います。それを考えたときに上ノ太子駅から聖和台第4公園というのはかなり近過ぎるということもございます。ですので、私どものアピールとしては、たしか観光パンフレットには和みの広場のトイレ、それと、役場トイレという形で、それぐらいの歩く距離の点在でトイレを整備していつているというふうには考えております。

それと、次の保育園の園児に対することでございますが、やはりそこは中々、散歩に行くときはトイレに行ってから行ってねというようなこともありますし、トイレをあちこちにつくりますと逆に防犯的にもよろしくないという声も聞きますので、その辺はちょっと慎重に考えたいと思っております。

○西田委員 おっしゃっていることは本当によく分かって、トイレはまた死角になったりとかして犯罪ということも心配ですけれども、自動販売機にカメラをつけてそういうのが見られるようにとか、防犯カメラがついてとか、一定の目はできるのかなと思いますので、子どもたちがそこらで用を足さんでもいいように。本当にあそこはいろんなところからたくさん来るから、ちょっと考えていただけたらなど、要望だけしておきます。

128頁の解体工事、これはアスベストの対策はこれから考えていくんですか、十分もう取れる状況になっているんですか。

○鳥取地域整備課長 私のところの配当ですので、私のほうから答えさせていただきます。

これにつきましては、アスベストは本体の公民館の外壁、外壁の塗装にアスベストが一部含まれている素材が使われておりますので、それを除去しながらの工事ということはもう既に見込んで積算をしております。内部に関しましては、一部こういう天井ボードに含まれている部分はあるんですけども、そこは分離して施工せずに、要は処分だけきちんとしてくださいよという指針になっておりますので、そんなに大きな工事は考えておりません。外壁工事のところだけ特殊な掃除機の大きいやつを使いながら、剥がしながらやっていく施工を一応基準として考えて積算はしておりました。

以上です。

○西田委員 十二分に気をつけていただいて、やっぱりアスベストは怖いということで、ちょっと気にかけている住民もいらっしゃいますので、よろしくお願いします。

それとこれは予算が通って進み出したら、いつぐらいにそういう工事に入っていくんですか。

○鳥取地域整備課長 生涯学習課の段取りになりますので、配当が生涯学習課になっておりますので、昼からのところで聞いていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○西田委員 ごめんなさい、移っていくとかどうのこうのという話の中で聞いてしまったんですけども、いつでもいいんですけども、あそこはまだ今のところバス停になっているのではないですか。やっぱり役場前ということでたくさん待っているんですけども、まだつぶさないのであれば、日が差すときとか、雨が降っているときは軒に入って待っているんです、こっちはすごく立派ですから、壊すまで向こう側にベンチを置いてあげるとか、ちょっと手を加えてもらいたいと思ったので、ちょっとそれはお願いしておきます。

以上です。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○中村委員 118頁の太子町観光・まちづくり協会助成金、この金額の内訳をちょっと教えてもらえませんか。

○小路観光産業課長 観光・まちづくり協会への助成金888万7千円の内訳という形なんですけれども、大体人件費が2名という形になりますので、そちらのほうと出張旅費とか、あと、需用費においては、総会の役員の費用とか、コピー代とかガソリン代、あと、各種団体の役務費、郵便料ですね。あと、インターネット等に対する費用とか、委

託料というところがあるんですけど、これについては観光協会がホームページを開いておりますので、そちらの維持管理費用と事務所にありますコピーのリース代とか、聖燈会とか灯路祭り等のイベントに対する安全対策という形の部分で警備員の配置について、町のほうから観光協会のほうに助成費をお渡ししている状態であります。一応こちらのほうは主という形の金額になっております。

○中村委員 昨年度から道の駅との交流というか、そういった形で観光協会の職員というか、その辺りがかなり道の駅に入っておられますけど、これとのいわゆるギャラについてはどういう形になっていますか。

○小路観光産業課長 現在、道の駅のプロポーザルの関係で道の駅の運営につきましては、観光協会のほうがしているんですけども、道の駅の運営につきましては、もう単独しております。ですから、道の駅の職員に対しては道の駅の予算でやっておられます。ただ、道の駅について観光の推進のPRとかもありますので、あと維持管理につきましても事務という形の部分で協会のほうから何名か行ったりはしておりますけれども、道の駅の運営自身は道の駅単独という形を取らせていただいております。

○中村委員 詳細は見せていただけますか。

○小路観光産業課長 詳細というのは……。

○中村委員 詳細というよりも、私たちの見る形でいきますと、道の駅の感覚と観光協会とがプロポーザルで入れはったんですけど、それぞれに助成金が入っていると思うんですけども、その配分が見たいというか、知りたいということなんですが。

○小路観光産業課長 維持管理とかの部分なんですけれども、道の駅の助成金というのは太子町のほうから剪定とか植栽についての助成金というか、助成ではないんですけども、委託料という部分にはさせていただいているんですけども、それ以外について、道の駅に対する助成金というのうちのほうからは出していいんです。

○中村委員 ということは、観光・まちづくり協会の助成金で道の駅に行っておる人たちの分も含めて処理されているということになりますか。

○小路観光産業課長 中村委員のおっしゃっている部分は、道の駅は道の駅単独として考えていただいて、観光協会は観光協会の職員は職員という形で分離はされております。ですから、観光協会がたまに行っているという部分も事務と観光PRという部分もありますので、道の駅の観光PRというか、太子町の観光PRという部分につきまして、道の駅にたまに行ったりするのはあるんですけども、道の駅の職員というのは職員の給

料は給料で別個でさせていただいておりますので、もう本当に分離という形で思っていたらと思うんですけども。

○中村委員 私は結構、毎日のようにでも行くんですけども、ほとんどが観光協会の者が道の駅のお手伝いに入っていると思うんですけども、そこら辺りの給料というのは出ていないということですか。

○小路観光産業課長 その分は出ていないですね。

○中村委員 はい、分かりました。

○辻本（馨）委員長 ほかに。

○村井委員 今の中村委員の質問に関連することなんですけど、思い返せば観光・まちづくり協会が役場本庁舎の横にあったとき、大道のほうに移転したと。そのときでもやっぱりマンパワーが足りない、行事がいろいろあれやこれやということで大変だ。役場庁舎観光部局との連携というところで、大道へ行ってしまったら中々連携が取りづらいな、とかいう話で、そのまま大道へ行きました。コロナになりまして、一部イベント事業は休止ということであった時期が2年か3年、規模縮小とかで対応したところがあったかと思うんです。その間に昨年4月1日から道の駅の運営を観光・まちづくり協会がプロポーザルの制度において指名されて、今、観光・まちづくり協会に運営を委託している。

実際はふたをあけてみたら、観光・まちづくり協会の事務局員が毎日、従業員ではないですね、現場担当者として道の駅に常駐している。もちろん、道の駅に雇われた職員もいらっしゃるかと思うんですけどね。そもそもそうなっているときに、道の駅を観光・まちづくり協会に指名入札に参加しようとしたときに、観光・まちづくり事務局は、まさかその道の駅で事務局的なこと、もしくは店員のようなことをするというお考えがあったのか。

今、実際にコロナ明けの4月から聖燈会を含めて灯路祭りはこれまたやっていくかと思うんですけど、そもそもマンパワーが足らんといったところに道の駅に職員が1名か2名取られて、これは太子町の今後、行政的なところの観光・まちづくり協会というのは1つ大きな組織だと思うんですけど、マンパワーを回していけるというふうはこの令和5年度はお考えでしょうか。

○小路観光産業課長 観光協会の人員という形の部分で、今、4名の職員がいるわけなんですけども、こちらのほうで今のところ、今度4月19日に行われる聖燈会とか、あ

とまた秋に行われる予定をしております灯路祭りにつきまして、それとあと各種団体を持っておられるわけなんですけれども、こちらのほうもここ2年間イベントがなかったというのもあるんですけれども、この4人で今のところやるということでは聞いております。

○村井委員 ちょうどこの令和4年度というのが観光・まちづくり協会で道の駅運営を1年間やって、ただそのときは灯路祭りや聖燈会はなかったはずなんです。令和5年度は道の駅を運営しつつ、聖燈会、灯路祭りとか、ほかもろもろの事業がいろいろ再開し出して、観光・まちづくり協会も多分どないになるんやろうなと思っているところもあるかと思うんですね。道の駅は行かなあかん、今までの既存イベントは再開始めて参加準備もろもろやらなあかん。参加者のところの調整会議の案内をこっちでつくらなあかんみたいところで、大変なところもあるんやろうけど、それも聖燈会だけではなくて1年間の関連する事業、観光部局、またほかのところもあるかと思うので、連携を取って進めていただけますようお願いしておきます。

最後に1つよろしいですか、先ほどの西田委員の質問の確認のためにちょっとお聞きしたいんですけど、大阪府の都市基盤中期計画の中に山城バイパス再開というところが数年前に公表があって、その後の山城バイパスの事業計画の進捗度合いの何か情報をお持ちだったら教えていただけませんか。

○鳥取地域整備課長 山城バイパスの延伸事業につきましては、委員おっしゃるように大阪府都市整備の中期計画の見直しに伴い、再開という形で位置づけをされました。その中で、本町、それと大阪府、河南町と含めまして、それぞれの役割分担などを決めた基本協定を締結していく運びとはなっておりますが、まだそこまでは至っておりませんで、特に大阪府から何かこれをというような動きがあるわけではございません。今はちょっと静観している状況でございます。

○村井委員 道路整備というのは、国もしくは大阪府のほうから押しつけられて道路整備をするものではない。やっぱり地元の方のご要望、地元の声に基づいて大阪府、国が道路整備を進めていただくという仕組み、制度だと思っているので、やっぱり地元の河南町と太子町で早期の着工、完成というところを目指してそういう2つの団体、もしくはその関係団体を含めて、そういうところの地元の要望活動というのをしっかりやっていただきますように、またできるような仕組みを構築していただきますようお願いしておきます。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○辻本（馨）委員長 ないようですので、まちづくり推進部関係についての質疑を終わります。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

午前 11時53分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○辻本（馨）委員長 それでは、再開いたします。

教育委員会関係の歳入歳出について説明を求めます。

○池田教育次長 それでは、教育委員会所管の予算についてご説明を申し上げます。

まず、127、128頁をお願いいたします。

頁最上段の7款土木費、3項都市計画費、2目都市公園費の事業別区分2、都市公園整備事業5千556万4千円は、公民館の解体撤去に係る工事請負費を計上してございます。跡地利用としまして、防災機能を持たせた公園整備を計画していることから、都市公園費で計上となっております。財源内訳の地方債5千500万円は、公園整備事業債となっております。

次に、少し飛びます133、134頁をお願いいたします。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、令和5年度は1億9千858万3千円、前年度比352万8千円の増額。この主な要因は、職員人件費の増と会計年度任用職員1名の増、社会科副読本の印刷製本費の皆減との相殺によるものが主たる要因となっております。教育委員会費は、教育委員会運営、児童生徒の健診などの学校保健事業、児童生徒のいじめ対策、人材育成、学力向上施策などに係る教育振興事業、その他ALT外国語指導助手配置事業、総合学校支援事業、適応指導教室運営事業などの経費を計上してございます。

135、136頁をお願いいたします。

事業別区分2、教育委員会運営事業3千619万4千円は、教育委員4名の報酬や小中学校の介助員、学校巡回作業員、学校図書司書の賃金など、教育委員会の運営や各学校に共通する経費を計上しております。財源内訳の府支出金314万円は、学校司書の会計年度任用職員報酬に充当する新子育て支援事業交付金312万8千円と学校基本統

計調査委託料1万2千円でございます。また、諸収入1千円は、緑の募金運動連絡調整事務費となっております。

次に、事業別区分3、学校保健事業814万8千円は、児童生徒の各種健診に係る医師等の報償費や検査委託料、学校管理下における児童生徒の災害給付を行う日本スポーツ振興センターへの負担金など学校保健に関する経費を計上しております。財源内訳の分担金負担金の39万円は、日本スポーツ振興センターの保護者掛金となっております。

次頁、137、138頁をお願いいたします。

事業別区分4、教育振興事業249万7千円は、いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題対策委員会の委員報酬、英語検定試験検定料補助金等を計上してございます。財源内訳の繰入金185万3千円は、太子まちづくり「夢」基金からの繰入れで、英語検定試験検定料補助に充当しております。

事業別区分5、ALT外国語指導助手配置事業1千89万8千円は、ALT2名の賃金などALTの配置に係る経費を計上しております。

事業別区分6、総合学校支援事業536万2千円は、スクールソーシャルワーカーや学校支援チームの弁護士の謝礼など、学校の様々な教育課題等を専門的見地から解決を図るために要する経費を計上しております。スクールソーシャルワーカーは、各小中学校へ年間45回、教育委員会事務局へは週1回の派遣を予定しており、また、学校支援チームは、支援人材を年間129回、専門員を50回、校長OBを35回派遣する予定をしてございます。財源内訳の府支出金166万7千円は、新子育て支援交付金となっております。

事業別区分7、適応指導教室運営事業374万円は、指導員2名の賃金など適応指導教室の運営に係る経費となっております。なお、本年2月末現在の教室の在籍者数は中学生が6名となっております。

事業別区分8、入学祝い品贈呈事業188万5千円は、小中学校の新入学児童生徒への祝い品の支給事業となっております。小学生が115名掛ける5千円、中学生が120名掛ける1万円の図書カードを送る予定をしております。財源内訳の繰入金177万5千円は、ふるさと太子応援基金からの繰入れとなっております。

次頁、139、140頁をお願いいたします。

事業別区分9、社会教育事務事業12万9千円は、生涯学習課の職員旅費と各種会議通知等の郵送料となっております。

次、2項磯長小学校費、1目学校管理費、本年度2千947万5千円で、前年度比55万2千円の増は、電気料等の増によるものとなっております。磯長小学校は児童数431名、普通学級13学級、支援学級5学級を見込んでございます。

事業別区分1、磯長小学校運営事業（教育総務課配当分）581万6千円は、校務員1名の報酬、複写機、AED等の賃借料を計上してございます。1節報酬の会計年度任用職員報酬には、35人学級の完全実現に向け、大阪府による加配教員が配当されなかった場合に町単費による講師を確保するための人件費を予算化しており、少人数学級の全校、全学年での実施を令和4年度に引き続いて進めてまいります。

事業別区分2、磯長小学校運営事業（学校配当分）430万1千円は、消耗品や公用備品、図書購入などの学校配当予算を計上しております。

次頁、141、142頁をお願いいたします。

事業別区分3、磯長小学校施設維持管理事業（教育総務課配当分）826万円は、機械設備等の保守委託料など、学校施設の維持管理に係る経費を計上してございます。

14節の工事請負費には、小荷物専用昇降機改修工事請負費308万円、体育館プール階段車いす昇降機取付工事請負費89万1千円等を計上しております。

事業別区分4、磯長小学校施設維持管理事業（学校配当分）1千109万8千円は、電気、水道などの光熱水費、設備等の修繕費を計上しております。

2目教育振興費、本年度1千761万4千円で、前年度に比べ26万円の減額。

事業別区分1、磯長小学校教育振興事業（教育総務課配当分）940万5千円は、児童、教職員用タブレット、校務支援用パソコンの賃借料と特色ある学校づくり補助金で、教育振興に係る経費を計上してございます。

財源内訳の繰入金47万円は、太子まちづくり「夢」基金から充当をしてございます。

事業別区分2、磯長小学校教育振興事業（学校配当分）69万8千円は、教材用備品の購入費等でございます。

事業別区分3、磯長小学校就学援助事業（学校配当分）677万9千円は、対象児童、要保護が6名、準要保護が74名を見込んでおります。

財源内訳の国庫支出金2万5千円は、同事業の国補助で、補助率は2分の1となっております。

次頁、143、144頁をお願いいたします。

事業別区分4、磯長小学校支援学級事業13万7千円は、支援学級の運営に要する経

費を計上してございます。

事業別区分5、ICT教育振興事業59万5千円は、タブレットパソコンを活用した事業等に係るICT関連の消耗品、備品等を計上しております。

3項山田小学校費、1目学校管理費2千33万9千円、前年度比289万5千円の増。主な要因は、電気料等の増によるものとなっております。山田小学校は児童数175名、普通学級6学級、支援学級3学級を見込んでおります。

事業別区分1の山田小学校運営事業（教育総務課配当分）から、145、146頁の事業別区分4、山田小学校施設維持管理事業（学校配当分）までの内容につきましては、先ほどの磯長小学校費の計上科目の内容と同様ですので、説明のほうは省略をさせていただきます。

なお、145、146頁の事業別区分3、山田小学校施設維持管理事業（教育総務課配当分）の財源内訳の諸収入1千円は、小学校の登下校システムの電気料金となっております。

また、事業別区分4、山田小学校施設維持管理事業（学校配当分）の財源内訳の諸収入10万円は、小学校の体育館屋上に設置をしております太陽光発電による電気売却収入となっております。

2目教育振興費1千101万2千円、前年度と比べ119万4千円の減。

事業別区分1、山田小学校教育振興事業（教育総務課配当分）から、147、148頁の事業別区分5、ICT教育振興事業につきましても、磯長小学校費の計上科目内容と同様ですので、説明のほうを省略させていただきます。

なお、事業別区分1、山田小学校教育振興事業（教育総務課配当分）の財源内訳の繰入金28万円は太子まちづくり「夢」基金から充当しております。

また、148頁の事業別区分3、山田小学校就学援助事業334万4千円は、要保護児童は7名、準要保護児童につきましては36名を見込んで計上しております。財源内訳の国庫支出金3万7千円は、同事業の国庫補助金となっております。

次に、4項中学校費、1目学校管理費3千32万8千円、前年度比523万円の増となっておりますが、小学校費と同様に電気料等の増によるものでございます。中学校は生徒数が306名、普通学級10学級、支援学級2学級を見込んでございます。

事業別区分1の中学校運営事業（教育総務課配当分）から、149、150頁の事業別区分4、中学校施設維持管理事業（学校配当分）は、先ほどの各小学校費に計上をし

ている計上科目内容と同様ですので、説明のほうを省略させていただきます。

また、事業別区分1、中学校運営事業（教育総務課配当分）の1節報酬の会計年度任用職員報酬には、磯長小学校費と同様に35人学級の完全実現のため、町単費による講師分の人件費を予算化してございます。

2目の教育振興費2千376万9千円、前年度比33万4千円の増額となっております。

事業別区分1の中学校教育振興事業（教育総務課配当分）から、151、152頁の事業別区分6、ICT環境整備事業までは、小学校費に計上してございます計上科目内容と同様ですので、説明のほうを省略させていただきます。

なお、150頁の事業別区分1、中学校教育振興事業（教育総務課配当分）の財源内訳の繰入金220万円は、太子まちづくり「夢」基金から充当をしてございます。

また、152頁の事業別区分3の中学校就学援助事業1千159万2千円における要保護生徒数は5名、準要保護生徒数につきましては74名を見込んでございます。財源内訳の国庫支出金9万8千円は、同事業の国庫補助金でございます。

次に、5項幼稚園費、1目幼稚園費9千485万8千円、前年度比223万3千円の減。町立幼稚園の園児数は、3歳児が8名、4歳児が8名、5歳児が14名で、全体では30名を見込んでございます。

事業別区分2、幼稚園運営事業（教育総務課配当分）1千35万8千円は、会計年度任用職員、園長及び講師2名の報酬など幼稚園運営に係る予算を計上してございます。

153、154頁をお願いいたします。

事業別区分3、幼稚園運営事業（幼稚園配当分）293万円は、消耗品や備品購入などの幼稚園配当予算を計上。

事業別区分4、幼稚園施設維持管理事業（教育総務課配当分）169万3千円は、機械設備等の維持保守委託料などを計上。

事業別区分5、幼稚園施設維持管理事業（幼稚園配当分）166万2千円は、電気、水道などの光熱水費等を計上してございます。

次頁、155、156頁をお願いいたします。

事業別区分6、預かり保育事業203万6千円は、預かり保育の指導員の報酬を計上してございます。財源内訳の国庫支出金42万8千円及び府支出金42万8千円は、地域子ども・子育て支援事業交付金、使用料・手数料につきましては、預かり保育の保護

者負担分で66万5千円となっております。

次に、6項社会教育費、1目社会教育総務費573万2千円、前年度と比べまして120万円の減。減の主な要因は、文化・スポーツ活動活性化事業補助金の減に伴うものとなっております。

事業別区分1、社会教育振興事業44万2千円は、社会教育委員9名の報酬や研修の負担金などを計上しております。

事業別区分2、社会教育団体育成事業277万4千円は、PTA連絡協議会や婦人会への活動補助金及び文化・スポーツ活動活性化事業補助金200万円などを計上しております。財源内訳の繰入金200万円は、ふるさと太子応援基金から充当しております。

事業別区分3、青少年健全育成事業219万8千円は、青少年指導員の報償費、また次頁に記載をしてございます、青少年指導委員会への補助金、ふれあいT A I S H I 実行委員会への補助金などを計上しております。

事業別区分4、二十歳を祝う事業31万8千円は、二十歳を祝う会の開催に係る経費を計上しており、令和6年度の対象者の見込みは185名分を見込んでございます。

2目生涯学習センター費5千238万1千円、前年度と比べまして4千628万6千円の減、減の主な要因は令和4年度に実施をいたしました生涯学習センターに係るインターネットセキュリティ環境整備工事及び備品購入の減によるものとなっております。

事業別区分1、生涯学習センター運営事業1千293万9千円は、会計年度任用職員報酬など生涯学習センターの運営に係る経費を計上。

事業別区分2、生涯学習センター維持管理事業1千415万6千円は、電気、水道などの光熱水費や設備保守、機械警備、清掃及びWi-Fi保守などの委託料、セミセルフレジのリース料など生涯学習センターの維持管理に要する経費を計上しております。財源内訳の292万9千円は、センター使用料を充当しております。

次頁、159、160頁をお願いいたします。

事業別区分3、生涯学習センター活動事業131万3千円は、生涯学習センターで行う前期後期教室及び子ども夏休み教室等の各教室の実施に伴う講師謝礼や文化連盟への補助金などを計上しております。財源内訳の1万5千円は大阪府補助金、おおさか元気広場推進事業補助金を充当しております。

事業別区分4、図書館運営事業1千477万1千円は、会計年度任用職員の報酬など、

図書館の運営に要する経費を計上してございます。財源内訳の府支出金1万7千円は、おおさか元気広場推進事業補助金を充当してございます。

事業別区分5、図書館維持管理事業866万8千円は、図書貸し出しシステムに係る保守委託料やシステム及び機器類の賃借料及び使用料並びに新規図書約2千冊分及び視聴覚用DVD約50タイトル分の購入費など、図書館運営に必要な経費を計上しております。財源内訳の50万円は、ふるさと太子応援基金繰入金を充当してございます。

事業別区分6、文化祭事業53万4千円は、文化祭に使用するパネル等の設営撤去、警備委託料など、文化祭の開催に係る経費を計上してございます。

次頁、161、162頁をお願いいたします。

3目公民館費115万3千円、前年度と比べまして351万3千円の減。減の主な要因は、昨年7月の生涯学習センター開館に伴い公民館の運営事業及び活動事業並びに文化祭事業に係る経費が2目の生涯学習センター費に全て移行したことによるものとなっております。

事業別区分の1、公民館維持管理事業115万3千円は、公民館の解体撤去までの電気代、水道代及びエレベーター等設備保守に要する費用となっております。

4目人権教育費27万円、前年度と比べまして3千円の減。

事業別区分1、人権教育事業としまして、人権教育推進協議会への補助金などを計上してございます。

次に、7項保健体育費、1目保健体育総務費1千430万1千円、前年度と比べ53万円の増。

事業別区分1の総合スポーツ公園運営事業1千50万円は、総合スポーツ公園勤務の会計年度任用職員報酬などを計上。

事業別区分2、スポーツ推進事業380万1千円は、スポーツ推進委員8名分の報酬や、各種スポーツ教室の講師謝礼、次頁、164頁をお願いいたします。また、総合スポーツ大会の運営や学校プールの開放に係る委託料、また、体育連盟の補助金などスポーツ振興に要する経費を計上しております。財源内訳の府支出金1万8千円は、おおさか元気広場推進事業費補助金、53万円はスポーツ公園使用料を充当してございます。

2目体育施設費7千764万5千円、前年度比1千82万4千円の増。増の主な要因は、令和4年度に実施をいたしました総合体育館設備等改修工事の皆減と、令和5年度に実施をいたします総合グランド照明等改修工事との相殺によるもの。また、電気料の

増に伴うものとなっております。

事業別区分1、総合スポーツ公園維持管理事業7千764万5千円は、総合スポーツ公園施設の警備員、清掃作業員など会計年度任用職員の報酬をはじめ、電気、水道代などの光熱水費、機械設備などの維持保守料など、施設の維持管理費に要する経費を計上してございます。

最下段の14節工事請負費5千95万8千円は、総合グラウンド照明等改修工事に伴うものでございまして、施行内容はグラウンドの照明器具96台のLED化、監視カメラ6台の改修費用としてございます。

次頁、165、166頁をお願いいたします。

上段から2段目、17節備品購入費227万6千円は、トレーニング室のトレーニングステッパー2台の更新に伴う費用でございます。

財源内訳の地方債4千580万円は総合スポーツ公園改修事業債、961万3千円はスポーツ公園使用料、諸収入の10万2千円は自動販売機電気代が8万1千円、公衆電話代が1千円、スポーツ情報システム、オーパスの登録料、更新料2万円を充当してございます。

次に、3目学校給食費1億6千163万2千円、前年度に比べまして5千206万円の増額。

事業別区分2、学校給食運営事業1億1千942万5千円は、学校給食運営委員会委員の報酬や、給食調理配送業務委託料など、通常の学校給食業務に係る経費に加え、次頁、168頁の18節負担金補助及び交付金に学校園給食費保護者負担金補助金を新設し、学校園給食費の無償化の実施のため、給食費保護者負担分に対する補助金として4千700万円を計上してございます。なお、その財源につきましては、全額ふるさと太子応援基金より充当をしております。給食の回数は、小学校で188回、中学校は1年生が171回、2年生が172回、3年生が169回、幼稚園につきましては142回をそれぞれ予定しております。

事業別区分3、学校給食センター維持管理事業2千365万2千円は、施設運営に必要な電気水道などの光熱水費や、機械設備等の保守管理委託料など、施設の運営時に要する経費を計上してございます。

次に、8項文化財保護費、1目文化財保護費6千800万8千円、前年度と比べまして1千398万5千円の増。増の主な要因は、平成27年度から取り組んでおります国

指定史跡二子塚古墳の保存活用整備事業における整備工事費の増と、大道旧山本家住宅の空調機設置工事の皆増によるものとなっております。

事業別区分1、文化財保護維持管理事業19万9千円は、文化財保護法第93条に係る確認調査委託料や、各関連協議会への負担金など文化財保護行政に要する経費を計上しております。

次頁、169、170頁をお願いいたします。

事業別区分2、伝統的建造物維持管理事業419万5千円は、府登録文化財大道旧山本家住宅の施設維持管理に要する会計年度任用職員の報酬や、剪定業務や機械警備業務の委託料などを計上しております。

14節の工事請負費236万5千円は、旧山本家住宅の主屋にエアコン2台を設置する工事費用を計上しております。財源内訳の6万円は施設の入館料及び手数料、236万5千円はふるさと太子応援基金繰入金を充当しております。

事業別区分3、国指定史跡二子塚古墳保存整備事業6千361万4千円、7節の報償費5万6千円は、整備検討委員会委員4名分の報償費、8節旅費の8万4千円は、同委員の旅費及び文化庁の担当官の視察旅費などを計上しております。

10節の需用費のうち印刷製本費80万1千円は、令和4年度に実施をいたしました発掘調査の報告書の印刷製本費。

12節の委託料635万円は、発掘調査により出土した遺物の整理業務が30万4千円。整備区域内の草刈り業務262万5千円、史跡工事に伴う文化財工事の監督補助業務委託として342万1千円をそれぞれ計上しております。

14節の工事請負費5千620万7千円は、二子塚古墳史跡整備工事請負費として計上しております。財源内訳の国庫支出金3千48万8千円は、歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業費補助金で、補助率は50%となっております。また、使用料手数料4千円は、二子塚古墳の敷地内にございます関電の電柱に係る行政財産目的外使用料となっております。

2目歴史資料館費2千61万6千円、前年度と比べまして775万7千円の増。増の主な要因は、老朽化しました資料館の改修に係る設計業務委託料の皆増と、中山久蔵寒地稲作成功150年記念に係る企画展事業等の増によるものとなっております。

事業別区分1、歴史資料館運営事業75万3千円は、施設の運営に要する経費を計上しており、財源内訳の諸収入27万9千円は、資料館の刊行物の売却代金等を充当して

おります。

次頁、171、172頁をお願いいたします。

事業別区分2、歴史資料館維持管理事業1千741万4千円は、入館者受付などの会計年度任用職員の報酬をはじめ、電気水道などの光熱水費や機械設備の維持補修委託料など、施設の維持管理に要する経費を計上してございます。

12節の委託料の一番下にございます実施設計業務委託料584万円は、老朽化をしました資料館の屋根、それからトイレ等の改修に係る設計業務に伴うものとなっております。財源内訳の550万円は歴史資料館改修事業債、39万円は施設の入館料、1万8千円は資料館に設置をしてございます自動販売機の電気代を充当してございます。

事業別区分3、企画展事業191万1千円は、企画展に要する経費を計上しており、令和5年度の企画展は仮の題でございますが、「郷土の偉人・中山久蔵寒地稲作成功150周年記念」をテーマに、10月中旬から12月上旬の開催を予定してございます。

7節報償費1万5千円は、企画展の開催期間中に実施予定の記念講演会に係る講師謝礼。

8節の特別旅費32万8千円は、企画展の展示資料としまして北広島市よりお借りする資料の調査及び集荷の立会いに係る職員旅費4回分。

12節の委託料99万7千円は、同じく北広島市からお借りをします資料の梱包輸送の委託料を計上してございます。なお、財源につきましては、事業費全額の191万1千円をふるさと太子応援基金より充当してございます。

事業別区分4、郷土の偉人、中山久蔵顕彰事業53万8千円は、令和5年が本町出身の中山久蔵が北海道で初めて寒地稲作に成功してから150年を迎える年となることから、この機会に中山久蔵寒地稲作成功150周年記念事業を北海道北広島市との連携により実施する事業費となっております。主な事業内容としまして、企画展事業で説明をさせていただきました歴史資料館で例年開催してございます秋の企画展を寒地稲作成功150年を記念したテーマに両市町で実施するとともに、9月中旬には両市町共同で記念フォーラムを開催する予定としてございます。

7節の報償費9万円は、企画展のイベントとしまして北広島市から講師を招聘して開催する講演会の講師謝礼等を計上してございます。

8節旅費35万4千円は、北広島市より招聘をします講演会講師の旅費に加え、北広島市で開催される記念フォーラムに現在設立に向けて準備を進めております、(仮称)

太子町中山久蔵翁顕彰会の発起人メンバーにも参加をしていただくに当たりまして、2名分の職員随行旅費を計上してございます。

次頁、173、174頁をお願いいたします。

13節の使用料及び賃借料2万2千円は、北広島市がメイン会場となる記念フォーラムを万葉ホールで同時中継するためのソフトウェア、いわゆるZoomの使用料となっております。

17節備品購入費5万円は、資料用図書の購入費を計上しております。なお、企画展と同様、財源には事業費全額の53万8千円をふるさと太子応援基金より充当しております。

その他、顕彰事業につきましては、町立図書館のほうでも北海道開拓と中山久蔵をテーマとした図書展示や、小学校社会科副読本「わたしたちの太子町」には、中山久蔵事跡の掲載もしており、これを活用した小学校との連携事業等も行う予定としてございまして、本町出身の偉人としての情報発信だけでなく、太子町の人づくりに不可欠である、郷土愛の醸成を意識した取組を進めることとしてございます。最後に恐れ入ります予算書の6頁にお戻りください。

第2表債務負担行為でございます。教育委員会関係では、一番下の図書システム整備事業で、期間につきましては、昨日の当初予算審議冒頭に政策総務部長から修正をいただいたとおり、令和6年度から令和10年度まで、限度額といたしましては448万4千円を計上いたしております。

教育委員会所管の予算の説明については以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○辻本（馨）委員長 ただいま、教育委員会関係の歳入歳出についての説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○斧田委員 予算書の137、138頁をお開きください。

こちらのほうの中のALTについて2名の予算づけがされているということなんですけれども、補正で1名しか今いないというふうな状況は分かっているんですけども、これからもう一人の方が埋められるまでの予定的なものがもし分かるようでしたら教えていただけたらと思います。

○正野教育総務課長兼学校給食センター所長 ALTにつきましては、昨年8月よりも

う一名来ておまして、今現在2名体制でやっております。ですので、そこに関しては大丈夫でございます。

○斧田委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

それと同じ頁なんですけれども、説明のほうをいただいたんですけれども、もう少し詳しく教えていただけたらというのが、総合学校支援事業というふうなことで、かなりいろんな専門職の方が学校園とつながっているというふうなことですので、ちょっとその内容について教えていただけないでしょうか。

○矢野学務指導担当課長 専門家といたしまして、それぞれ資格をお持ちの方であるとかいうところがございます。記載にありますスクールソーシャルワーカーにつきましては、学校と福祉部門とをつなぐ役割を主にしております。また、保護者が学校生活等で困ったときにでも相談に乗っていただけるというような立場で学校に配置しております。

それから、スクールカウンセラーというのもございまして、スクールカウンセラーにつきましては、毎週1回、中学校区に1名配置されておまして、今年度につきましては、小学校のほうにも年間に数回でございますけれども、派遣することができておまして、より子どもたちの気持ちに寄り添ってお話を聞いていただいたり、学校の保護者対応についてアドバイスをいただいたりしております。

あと、スクールロイヤーと申しまして、弁護士にも専門家としてご意見をいただいております。特に何か大きな訴訟とかいうことではなく、まず、学校生活の中で子どもたちが困ったときに、それを法的な見地で見えていただきながら、予防的な観点でアドバイスをいただきながら対応しているといった専門家に来ていただいているということでございます。

○斧田委員 ありがとうございます。

よく学校で非情な事件みたいなのがあったら、この頃はカウンセラーが学校のほうに派遣されるというふうなニュースを見たりするんですけど、太子町の場合は別にそういう事件があろうとなかろうと、ふだんからそういうふうな体制をつくられているということで、これからも頑張っていただけたらと思います。

それと続きまして、適応指導教室の内容で、今年度については中学生が6名ということだったんですけれども、小学生の不登校の状態にあるような数値的なものももし分かれば教えていただきたいんですが。

○矢野学務指導担当課長 不登校につきましては、もちろん小学校でもゼロということでは

ございません。数名の不登校傾向にある子どもたちがいるという状況でございます。その中で、この和みルームを1つの学びの場として選択肢に入れていただくということで、最終的には見学等をしていただいたりする中で、ここで一旦登校するためのエネルギーをためて登校するであるとか、学校からの家庭訪問とか、別室の登校であるとか、いろんな場面を保護者に、もちろん子どももそうですけれども、選択肢として提示しながら、子どもたちにとって一番良い形を提供できるようにということで進めてございます。

○**斧田委員** 適応指導教室の指導体制というんですか、今はどういうふうな方がやっておられるのか、教えてください。

○**矢野学務指導担当課長** 指導員は2名います。どちらも元教員が指導に当たっておりまして、寄り添う姿勢という形で子どもたちと保護者の意見を聞きながら学習等を進めているといったところです。

○**斧田委員** 続きまして、142頁と148頁、152頁に関連するものです。磯長小学校、山田小学校、中学校の就学援助についてちょっと質問のほうをさせていただきたいと思っております。

コロナの影響とかいろんな影響で、かなり家庭的な収入的にも厳しい環境が続いてきたのではないかなと思うんですけれども、そういうふうな流れの中で、この予算で上げられている就学援助に係る人数というんですか、そういうふうな要因も含まれてのことなのかどうか、お願いします。

○**正野教育総務課長兼学校給食センター所長** 就学援助の児童生徒数の推移でございますが、令和2年、3年、4年度につきましては、両小学校ともにやはりそれまでと比べて若干微増傾向にございます。また、中学校につきましても、令和2年度からの3年間を見ますと増加傾向にございます。ですので、それを踏まえまして、令和5年度の予算につきましては、その分を見込んで人数を計上しております。

○**斧田委員** ありがとうございます。

これからも、かなり人数的なものというか予算がないからといって出さないわけにはいかない内容だと思うので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと予算書の163頁、164頁、総合グラウンドの照明等改修事業の内容についてなんですけれども、こちらのほうが96台の照明機器をLED化させられるというふうなことで、中々電気代が今すごく高騰している流れの中で、かなり省エネの効果とかはあるのでしょうか。

○東條生涯学習課長 ご質問いただきましたグランドの照明の改修工事の内容でございますけれども、省エネといいますとLED化に変えさせていただきますので、元々ありました106台か108台かちょっとあれなんですけれども、台数につきましても若干減らせていただきまして、LED化して照度のほうは確認してございます。ですので、一定LEDに変わるということで電気代は節約できると考えてございます。

以上です。

○斧田委員 ありがとうございます。

それと171頁、172頁なんですけれども、すみません、それとその手前の169と170頁で、歴史資料館並びに中山久蔵顕彰事業というふうなことで、かなり力の入った説明をいただいたということなんですけれども、もう少し中身的な部分でつけ加えるようなことがあれば教えていただけたらありがたいなと思います。

○東條生涯学習課長 この間、中山久蔵の事業につきましては、中々北海道の北広島市との関係もございまして、議会でこの2年間、コロナの関係もございまして、説明させていただくのに中々見えた形が事業として説明が難しいところでもございましたけれども、先ほど次長からも説明がありましたように今年が150周年ということで、北広島市のほうでも実際に事業としまして、先ほど説明がありましたように中山久蔵展というものを今年度もされていたんですけれども、令和5年度につきましても、本格的に記念式典が秋に開かれるということと、あとは9月23日に記念フォーラムを本町と、向こうでフォーラムが開催されるのをうちの万葉ホールで一緒に放映させていただくというようなことと、あともう一点聞いておりますのが、仮称なんですけれども、市民ジュニア研修視察交流ということで、これも向こうの事業の案として今考えておられるということで、太子町のほうに来られる事業があるというふうにも聞いてございます。

いずれにつきましても、令和5年度につきましては、北海道北広島市と連携を取りながらしっかりとした事業を開催していきたいと考えてございます。

以上です。

○斧田委員 ありがとうございます。

こういうふうな企画展もやられるのであれば、太子町の住民の皆さんによりよく知ってもらうためにも、無料で入れるような入場券であったりとか、いろんなそういうふうな取組についてもぜひ考えていただけたらと思います。

以上です。どうもありがとうございました。

- 辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。
- 村井委員 これは全般、学校園についてなんですけど、現在、学校園の年間通じての遠足、もしくは社会見学というのは年に何回ずつ行かれていて、主な行き先とかはどんなところに行かれているのか、教えていただけますか。
- 矢野学務指導担当課長 コロナ禍で前年度につきましては、中々遠足も行けなかったことあるんですけども、今年度につきましては、もうできるだけ通常に戻すということで行っております。小学校につきましては、概ねですけども、年に2回、春の遠足と秋の遠足という形で行くことにしております。各学年のそれぞれの発達段階に応じて、例えば1年生であれば、海遊館等の動物園等の形で行ったり、高学年になりますと社会見学ということも踏まえまして、工場を見学したりとか、NHKホールから大阪城に行ったりとかいうような流れで行きます。6年生につきましては、キャリア教育も兼ねまして、キッザニア甲子園にも行くということで、今年度6年生はもう既にキッザニアのほうには行っているというような状況でございます。
- 村井委員 その行き先というのは誰が決めているんですか。
- 矢野学務指導担当課長 例年、前年度に行きました遠足につきまして、その目的等を鑑みながら、その年に担当になった学年の教師と、それから管理職等で決定していきます。
- 村井委員 行き先は、学校の教員の皆さんが学年に応じて決めていかれると。今、町長を筆頭に総務のほうでは各企業との公民連携の包括協定を結ばれているパートナー。いろいろ連携を深めて各種事業のところを包括的に進めていかれていると思うんですけど、その中で太子町教育委員会として、行き先の1つにパートナーの施設、例えばエコだったり、脱炭素だったり、ボランティア活動だったりいろいろな取組事業をされているかと思うのでね。せっかく包括連携を結ばせていただいているので、そういう企業、またパートナーにご相談の上、行き先として選んでいくのもこれは公民連携の1つの形かなと思うので、またその辺もちょっと選択肢に入れていただいて、考えていただける余地があるのかお伺いいたします。
- 矢野学務指導担当課長 もちろん公民連携ということで積極的にというところでございます。今年度につきましては、ダイドードリンコが出前授業に来ていただいたりということで、少し連携の部分が出てきておりますので、今度の社会見学の選択肢の中には入れていきたいというふうには考えております。
- 村井委員 続けて166頁の学校給食なんですけど、これは毎年よく似た質問ばかりし

ているんですけど、給食食材の地産地消というところ、本当にコロナのときに学校の給食が動いたり、止まったりとややこしい時代のときもありました。その後に今度は物価高騰で食材の調達、また給食費の値上げとかいうことで、各自治体、団体のほうでは、どないしていくんやと難しい運営のところもあります。

太子町においても給食の地産地消を進めているということなんですけど、現段階の地産地消の取組の実績と割合というのはどれぐらいの数字を持っているのか教えていただけないか。

○**正野教育総務課長兼学校給食センター所長** 町内の地元食材としましては、ミカンをはじめまして、玉ネギ、キュウリ、サツマイモ、里芋、茄子、大根、小松菜、ホウレン草、青ネギ等の使用実績がございます。

具体的な数字でございますが、令和3年度の地場産の使用割合は、野菜、果物を43品目、そのうち地元の割合として39.5%が地場産ということで、令和2年度が37%でございましたので、向上していると。ただ、地場産の定義なんですけれども、太子町内だけでは数がそろわない部分がございますので、大阪府内のものと近隣、葛城市、香芝市を含めたものを地場産というふうに位置づけて使用しております。

○**村井委員** 今のご答弁で、太子町産のミカンとかブドウがよその自治体の教育委員会のほうで使っていただいているというケースもあるんですか。

○**正野教育総務課長兼学校給食センター所長** ミカン、ブドウについては太子町以外に出しておられるか、ちょっとそこまでは把握ができていない状況です。それぞれ生産者のほうで卸先を決めておられますので、そこまでの把握はちょっとできていない状況です。

○**村井委員** その辺はまた2階のところになってくるのかちょっとよく分かりませんが、よそに拡大された地場産となってくるのだったら、逆に太子町のミカンがよそへ行ってもいいだろうし、そういう機会があれば消費にもつながるし、計画的な生産にもつながるでしょうし、力を入れてやっていただきたいのと、やっぱり道の駅とももっと連携を密に取って、中々道の駅の野菜販売といっても、全量が毎日毎日完売状況でもないみたいですしね。そういうことを密にさせていただくことによって、生産者、消費者、また生産者の方に関しても地元の子どものための学校給食に使ってもらうという自負、やりがいといったところにも、ひとつ農業の意識ということが、また強いものが出てくるでしょうし、連携を取ってもらいますようお願いしておきます。

午前中の会議でも私は質問の中で言わせてもらったんですけど、今年ですね、歴史資

料館の山田の中世の暮らしやったかな、特別展があったかと思うんですけど、あれはど
ういうきっかけで特別展をやろうとしたのか教えていただけませんか。

○池田教育次長 今回の展示につきましては、ちょっと何年前かははっきり覚えていない
んですけども、資料館開館当時から前田中家住宅のご主人から、古文書を資料館のほ
うにお預けいただいていた。中々大量にあったので調査を進めることは難しかった
んですけども、この度相続された方からも追加で新しい古文書の寄託がございまして、
この機会にちょっと上面をさらうようなことになるかもしれないけれども、今、既存の
資料で私どもが把握できる内容で、預かっている以上、早期に何かの形でお伝えしたい
ということで展示を企画させてもらった経過がございます。

○村井委員 それは古文書関係を調べていただいた結果、特別展を開催するに値するとい
う判断の中で特別展に展示されたと思うんですけど、実際に現太子町、特に山田地区に
おいて旧田中家のご功績、また影響力といったところは教育委員会としてはどういうふ
うにお考えですか。

○池田教育次長 功績という形で申し上げますとちょっと口幅ったいといいますか、申し
上げにくいですけども、田中家が果たされた役割、もちろん江戸時代、金融と行政と
いうのは非常に引っついていっているような状態でしたので、いわゆる庄屋的な位置づけの中
で経済活動をされる中で山田村の発展には寄与されたのかなと。その経済活動の地盤と
いうのが油商であり、その収益を基にした金融業という形で理解をしております。

○村井委員 私も一時期山田に住んでいたら、お祭りに使わせていただいているだんじり
の何台かは田中家からのご寄付によって、地域でお祭りを運営させていただいていると。
山田地区の水路というのは旧田中家を向いて、南の水路、北の水路はみんな田中家を向
いて当時の水車を回すために町の整備がされている。ため池の場所もそう、各ため池の
意味もみんな旧田中家の水車を回すために人工の池をつくられた。やっぱり地域のまち
づくりにすごく寄与された、影響力のあったご当家やと思うんですけどね。

その中で今日午前中に質問させてもらった、今、太子町として景観行政団体という
ところで認定されて、景観法に基づいていろいろ景観地区の指定とかをされているん
ですけど、その次のステージで新しい歴史まちづくり法というのが国で制定されまして、歴
史まちづくり法に基づいて景観なり、そういうところの歴史的風致維持向上計画を作成
して国の認定を受けるとともに、各種事業の補助対象の拡大や国費率のかさ上げ、そ
ういうところをして歴史的なまちづくりというのを保存または活用しつつ、社会基盤を整

備していかなあかんというような法律があるんだけど、その辺のところの認識というふうなことは今教育委員会ではどうお考えなのでしょうか。

○東條生涯学習課長 今、委員のご質問であります、法に基づく計画であったりというのにつきましても、今の文化財の担当課としましては、今後、勉強していかなければならないというような問題であるとは考えてございますが、今現時点でそれに対して担当課としてこう考えておりますとかいうようなお答えはちょっとできない状況でございます。以上です。

○村井委員 実際に全国で景観行政団体として登録されている今7割ぐらいが、もう個別の歴史的風致維持向上計画を作成して、国に認定していただいて、社会資本整備交付金、都市インフラ整備を含めたところで国費率のかさ上げとかをしていただいて、例えば、歴史的建築物の移転とか、復元というようなところで、私がぱっと思ったのは山本邸のかやぶきを変えるのに使えるの違うとっているところもあるので、やっぱり有利に働くところが何点かあると思うので、その辺は本当に力を入れて、これは全国の自治体でも景観行政団体に指定されている自治体というのは少数なので、せっかくその権利を持っているので、これは力を入れてやってもらったほうがいいかと思うので、またそれは教育委員会だけではなくて、2階、3階との連携というので、しっかり検討していただきますようお願いしておきます。

○辻本（馨）委員長 それでは、ここで暫時休憩といたします。

午後 2時05分 休憩

午後 2時15分 再開

○辻本（馨）委員長 それでは、再開します。

質疑ございませんか。

○建石委員 中学校におけるスポーツクラブのことでちょっとお聞きしたいんですけど、コロナも収まってきて、スポーツクラブの対外的な試合なんかはもう結構やっておられるんですか。

○矢野学務指導担当課長 ご指摘のとおり、今現在は、感染対策を講じながらという形ではありますけれども、ほぼ全面的に対外試合等も実施しているという状況でございます。

○建石委員 それとクラブなんですけれども、教職員の負担軽減のために指導者を民間といたらおかしいけれども、そういうのを制度的に導入しようではないかということで、

国のほうも言っているわけなんですけれども、当中学においてはその辺のところはどうなんでしょうか。

○矢野学務指導担当課長 その動きはもちろんございます。民間といたしましては、地域のクラブとして中々数もないという状況の中で、今現在は保護者等に声をかけながら、専門的な技術を持っていらっしゃる保護者もいらっしゃいますので、その方を中心に声かけさせていただいて、外部コーチという形で指導していただいたりという形で、少しずつではありますがありますけれども、働き方改革も進めていこうというふうに考えてございます。

○建石委員 次に給食なんですけど、本年度はありがたいことに4千700万円投下していただいて、無償化というふうになっていくわけなんですけれども、そんな中で若干ちょっとお聞きしたいんですが、学校就学援助事業で学校給食扶助費が3校園で約1千万円ほど計上されているんですけれども、これは根拠的にはどういった形で計上されたのでしょうか。

○正野教育総務課長兼学校給食センター所長 給食の扶助につきましては、就学援助制度という制度にのっとりまして、若干ではありますが国の補助制度の対象になりますので、就学援助制度はそのままで就学援助の対象となる児童生徒については、給食扶助という形で制度を残して費用を負担すると。それとは別に今回の予算で給食の保護者負担分は町の財源をもって措置しているという状況でございます。

○建石委員 ということは、その就学援助費の1千万円は別途として、実質の残りの4千700万円は別途としてやっていくと。合算で取りあえず保護者負担が5千700万円分軽減されるというふうにするわけですか。

○正野教育総務課長兼学校給食センター所長 4千700万円は給食に係る毎月の給食費分に児童生徒分を掛けた金額ですが、それには就学援助の分は含まれていないので、就学援助の分は就学援助でお支払いする形です。

○建石委員 ここ2年ほど前からタブレット端末配布ということで、完全化されてきたわけなんですけれども、その辺のところ、今はもうコロナが収まってくると、オンライン授業というのはほとんどないと思うんです。当然、ルーターなんかもないところは、電波状況の悪いところは各家庭に貸与するという形でやっていただいているんですけど、その辺のところ、大分先生方も児童もなれてきたと思うんですけれども、その辺のところの状況等の検証はどうなっていますか。

○矢野学務指導担当課長 ICTの活用につきましては、タブレット端末が1人1台とい

うことをございますので、いわゆるオンラインという必要性はなくなっていますけれども、やはり学びの様々な場を提供するというので、例えば、学習用のアプリを入れておりますので、それを家庭に持ち帰って、宿題という形ではあるんですけども、家でタブレットを開けて自分で問題を解いて学校に持って来る。答え合わせは集計が一遍にできていると。教員の働き方改革にもつながっているんですけども、そういった活用の仕方をしております。

○建石委員 その中でまだそんなに年数もたっていないから、機械的な故障等はないですね。

○正野教育総務課長兼学校給食センター所長 どうしても使用中に落として破損とかいうケースはぼちぼち出てきているんですけども、非常に高価でもありますし、壊れやすいものということなので、学校のほうでも子どもたちには気をつけて使うようにということ徹底していただいていますので、予想している以上に故障等の報告は受けていない状況です。

○建石委員 今、そういった破損した場合にこれは保護者負担になりますか。

○正野教育総務課長兼学校給食センター所長 明らかに故意に壊した、そういうケースは今のところございませんが、基本的には保護者負担にはしておりません。完全に壊れた場合でも予備機等がございますので、子どもたちの学習に支障がないような形で対応はさせていただいているところです。

○建石委員 当然、機械物ですから生徒が持っている部分もあるし、やっぱりこれから何らかの形でそういった破損状況になった場合にあまりトラブらないように、保護者に迷惑をかけないように配慮していただきたいと思っていますので、よろしく願いしておきます。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○辻本（博）委員 170頁、国指定史跡二子塚古墳に関してですが、現在まで整備等をしていただいていると思いますが、進捗状況をちょっと教えていただけますか。

○東條生涯学習課長 二子塚古墳の保存整備事業につきましては、平成28年度から令和3年度までに発掘調査、保存活用計画の策定、用地買収、基本計画、基本設計、実施設計ということで進めてまいりました。令和4年度、本年度から整備工事を行ってまいりまして、今後におきましても一定事業費ベースでいきますと、令和3年度末までで約1億3千400万円。令和4年度から令和8年度までの5か年で整備工事を考えてござい

まして、その事業費が約2億2千万円と見込んでございます。

合わせまして総事業費は約3億5千万円ということで現在見込んでおりまして、工事の状況なんですけれども、今年度と来年度でハニカム擁壁というような造成工事を予定してございます。令和6年度にトイレを含めた管理棟の実施設計をさせていただきまして、令和6年、7年でトイレを含む管理棟を設置予定で、令和8年度に最終で展示法等をさせていただいて、令和8年度には完成というような事業計画で今進めているところでございます。

以上です。

○辻本（博）委員 ありがとうございます。

それと128頁、都市公園整備事業なんですけど、公民館解体撤去工事の後、先ほども教育次長が言われていました防災規模の公園が造られるという、それはどれぐらいの規模の公園になるのでしょうか。

○小角政策総務部長 規模といいますか公民館の跡地に関しましては、約700平方メートルほどございます。その中でどういうふうな形にしていくのかというのに関しましては、今後、設計等必要な機能でその辺は検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○辻本（博）委員 公園というかそういう防災という形では、もう絶対必要な部分もあると思うんですけども、近くに宗門池公園もございますので、そこら辺のところのいろいろ兼ね合いを見ながら、またよろしく願いいたします。

○辻本（馨）委員長 ほかにございますか。

○藤井副委員長 さっき村井委員が述べていましたとおり給食のことなんですけれども、今、各自治体でいろいろそういう無農薬という形での取組が増えてきていると思うんですけども、太子町でも、できたらやっぱり子どもの体、健康を考えて、それとアレルギーの子どももいると思うんですけども、そういうことも考えて、体にいい食材ということを考えてもらって、できたらお米も無農薬のものを使うとか、そういうことも考えてもらったらいいかなと思っています。

○正野教育総務課長兼学校給食センター所長 無農薬の野菜、食材等につきましては、若干費用が割高というところがあったり、無農薬の場合はどうしても虫とかが残っているケースがあるので、洗うときに非常に時間がかかってしまうという課題がございます。ただ、子どもたちの健康を考えると無農薬、安全安心な食材を使うということに関して

保護者の意識も非常に高いことは承知しております、そのような取組をされている保護者も含まれているんですけれども、団体と協議をさせてもらったりしている状況です。

ですので、今後とも無農薬の食材で使えそうなものがないかどうかは検討してまいりたいと考えております。

○藤井副委員長 ありがとうございます。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 170頁の二子塚の史跡整備工事のところなんですけど、最終的には都市公園の機能を有するような施設になるのでしょうか。

○池田教育次長 あくまで国指定史跡ということですので、都市公園とは性格の違うものになると思いますので、都市公園指定とかいう形では考えてございません。

○村井委員 法律上の都市公園ではなく、都市公園の機能を有するような施設という感じの、例えば広場があったり、遊具があったり、ベンチがあったり、そんな感じによろしいのでしょうか。

○池田教育次長 広場という意味では、史跡も都市公園も同じでございますが、例えば、史跡の指定地内に遊具等を設置することはできないので、その辺の見目は都市公園と若干変わるのかなというふうに理解しています。

○村井委員 実際に私たち住民レベルで言ったら、あそこに公園ができるんだという表現でよく町の話題になつとるので、その辺もしっかりと認識を持っていただけるように。

それと先ほど午前中の質問にもありましたけど、都市公園の整備といったところでもボール遊びのできる公園とかいうところで、また特色ある、都市公園ではないやろうけど、特色のある施設整備というところをやっていただくことによって、またその役割で分けて、こっちの公園でボール遊びができるようになったとかいうことも可能かなとは思いますが、その辺も2階と連携を取って整備していただきますようお願いしておきます。

あと、172頁の中山久蔵顕彰事業なんですけど、私もちょっと勉強不足のところも多々あるんですけど、当時、中山久蔵翁は中山久蔵翁本人だけではなくて、周辺の自治体の若者も当時の蝦夷地、北海道ですね、に行かれていたという事実はあるのかなのか、教えていただけませんか。

○池田教育次長 そういうことをお聞きになるのはある程度知識をお持ちの方かなと思いますけれども、中山久蔵自身が北海道に入植するのは東北経由で入っていますので1人

で入植しています。ただ、北海道開拓史の中で中山久蔵が地元の人を呼び寄せて、向こうの開拓に携わるという事例は少なからずあったと確認をしております。

今現在、この展示をするに当たっても、その方々がどういう地域のどんな方々なのかも調べられる範囲で調べて、今調査をしているような状況です。

○村井委員 この事業はこれからどういう展開になっていくのかちょっと私も分からないところも多いんですけど、ただ、私のところに情報で入ってきているのは、富田林市の大伴の方が同じように北海道に中山久蔵と一緒に向こうでいろいろお仕事、活動されていたという事実があるというところで、令和の時代の太子町の周辺の自治体の若者が、今年度中に1回北広島市に行こうやないかというふうな話が、実際に私のところにも入ってきてまして、富田林市にお住まいの方がほとんどなんですけど。

そういう新たな動きというのが本町だけではなくて、周辺の自治体もそういうふう動きつつあるというようなところも、これはやっぱり行政間でも情報のやり取り、周辺の自治体との連携があってもいいのかなとは思ったりもせんことないんですけど、その辺のお考えというのはどういうふうに考えていますか。

○池田教育次長 まず、お話の中にありました南大伴村からは1名入植している事実は既に確認をしております。また、太子町からも1名、中山久蔵の養子に入るという形で北海道開拓に携わった人物がおるということも理解をしております。それについては、その子孫の方がどうなっているのかみたいなことも確認しながら、できれば今の北広島市の方々とつないでいけるような取組、顕彰会を含めてですけれども、できればなど。

ただ、自治体間を巻き込んでということになりますと、あくまでも北広島市自身の認識もそうですけれども、あくまで協定を結んでいるのは太子町と結んでいるという認識でおられるので、それを私どもが、例えば富田林市や河南町に広げていくということは現時点では考えてございません。

○村井委員 一応、何かそういうふうには計画されているというのだけ、またちょっと認識として持っていて、やっぱりおっしゃったように北広島市と太子町との協定を結んだ上の関係があつてのことなので、その辺は先頭切って胸張ってどんと行ってもらえるようお願いしておきます。

○辻本（馨）委員長 ほかに。

○中村委員 先ほど来から二子塚についていろいろ出ているんですけど、私のほうからも伺います。

まず、平成28年度から整備が始まって令和7年度ぐらいまでということになると、かなりの年数でやるんですけれども、この国史跡という形のものでいきますと、何が、どの部分が国の指定を受けたということはどういったことでしょうか。

○池田教育次長 いわゆる史跡といいますと、要は国宝とか重要文化財というのと同じもので、地面にあるものは史跡になるんですけれども、いわゆる日本全体を見て地域としてメルクマークになるような重要な遺跡というものが史跡になっていきます。二子塚の場合は双方墳という四角い古墳が2つつながった、他に類例を見ない古墳である。しかも磯長谷、聖徳太子墓や推古天皇陵がある王陵の地にあって、その直後に残された大規模な古墳。しかも、天皇、皇族が収められるのが主である家形石棺を持っているという古墳であって、要は天皇、皇族クラスに近い古墳である。しかも終末期古墳の中でも代表すべき古墳であるということで史跡に指定されているという経緯がございます。

○中村委員 7世紀前後で、聖徳太子が亡くなってからああいったものが出来上がったということが引っかかっているのだろうと私は思っているんですけれども、なぜ今までそういうものがいわゆる盗掘された後とか、また、いっぱい木を植えた、勝手に生えたとか、何ら関心を持たない二上山の小物かなという程度のものが、急にそういうふうになったというのは、それは太子町のほうからそういう依頼を国にしたという経緯でこうなったんですか。

○池田教育次長 二子塚が史跡になった経緯は、まだ当時昭和40年ちょっと前やったと思うんですけれども、史跡を管理するといいますか指定をするというのが中々市町村では体力的にできない時代でして、実際には大阪府のほうで指定、買上げをやっている形になっています。そのきっかけとなりましたのは、古墳が残っていて、そのまま保存されているのであれば中々史跡とか、国が買上げしてまでというところには行きにくいんですけど、あの古墳につきましては、所有者が新聞に古墳を売りますという広告を出されたことがきっかけで、このままでは重要な古墳が民間に売却されて、住宅開発とかで潰されるということで大阪府が慌てて買上げをして、その後は太子町が管理団体になるという経緯になったということでございます。

○中村委員 今、一応管理団体となっても、現在、太子町に物があるわけですから、どこへ持って行くというわけにはいかないんですけれども、国から相当なお金も出ているんですけれども、太子町そのものからの持ち出しとか、発掘なり何なりいろんな事業に対して、これからも、今までも、どれぐらい出されているんですか。

○東條生涯学習課長　ご指摘の当然整備に事業費がかかっておりまして、その国の補助金が50%ということと言われておりますけれども、現時点で令和3年度末までなんですけれども、実際にうちが事業費で支出している分の33.3%の額が入っているということと、今後もなんですけれども、事業費で予算を上げさせていただいているんですけれども、それに対しまして国のほうが内示で、今回もそうなんですけれども、額を示させていただいていますけど、40%ほどカットで内示が出るというような、よく社会資本の交付金なんかでもございましたように、実際には、太子町はこんなスケジュール感で事業を進めていきたいということで、事業費を上げさせていただいているんですけれども、国のほうから一定のカットが入って、また、変更というような形もございまして、その辺の申請も使いながらできる限り事業をスムーズに、令和8年度には終わるような形で考えてございます。

以上です。

○中村委員　令和8年度で終わった後に、先ほども出ましたけど、公園というような形になって、当然その前に聖徳太子という大きな太子町には広告塔があるわけなんですけれども、それに類するような形になるのであれば、またそれだけの金をかける価値があるかと思うんですけれども、ただ、国が指定した以上は太子町がどうのこうの言えないというところはあるかと思うんですけれども、ただ事業が長年にわたってできた割には中身がどのクラスなのか。ただ7世紀頃に四角いものがくつついて出てきたと、こういったいわれそのものもしっかり調査をされているんだと思うんですけれども、発掘調査も終わって副葬品の見学会を1回されたと思うんですけれども、それが今後どうなっていくんですか。

また発掘、いわゆる両方がもう盗掘されているといううわさなんですけれども、本当に石棺そのものを丸出しにして見られるのか、また展示ができるのか。そういった先々のことはまだ分からないかと思うんですけど、一応事業を進めていく担当原課としては、それぐらいは分かっておられるのかなと思うので、もし分かっているようだったらお聞きしたいんですが。

○池田教育次長　二子塚につきましては、昭和38年か7年、ちょっと正確な数字は忘れましたが、もう既に主体部、いわゆる石室のある部分については発掘調査が北野耕平という学者によって済まされております。その後、私どもが史跡を整備するに当たって、古墳の形とか範囲とかが若干分かりにくいところがありましたので、その部分に

ついて調査をして、今の整備の形を決めるという作業をしました。

ここから先は国史跡、用地も公有化をされて整備もされますので、あくまで保存を前提とした残し方になりますので、これ以上の追調査は必要ない。

例えば、例を挙げますと、古墳で史跡になったと、それは形が非常に地域で重要なものであるし、大規模なものまである。その古墳でも整備をするときには主体部を掘ることはしません。というのは、発掘調査は一定破壊ということになりますので、埋めた状態の元に戻すということはできないので、必要以上は掘らないというのが今の在り方です。今の二子塚で得られた資料で私どもがああ古墳の価値といいますか、恐らく中村委員がおっしゃられているのは誰が葬られているのかというところにご興味があるかと思うんですけど、その点については、今持っている私どもは二子塚の資料、それから周辺の歴史的な資料を基に今後も研究を続けていくしかないというのが現状でございます。

したがって、最後、日本の古墳の大多数はそうなんですけど、誰が葬られているかというのは永遠のテーマであって結論が出ないみたいなところがございまして、研究の中で分かればいいなというふうに感じております。

○中村委員 どなたが葬られているかということは非常に興味はあるものの、例えば、高松塚古墳辺りから備品が出てきたとか、新聞紙上をにぎわすそういった話題があれば、やはりそういったことをやっていった価値というのが認められて、あと、いわゆる太子町にはというところにつながると思うんですけども、出来上がって、公園ができて、ああ、できたなという程度のものだと、時間をかけてやった価値というのが中々ないというところにありますので、その前に広告塔で聖徳太子があるわけですから、できるだけ開示をしていただいて、また、今後のスケジュール等々もやっぱりうまく伝えていただいて、発掘調査、また、現地案内云々というのがあればやはり宣伝効果も含めて太子町の未来に非常に大事な財産だと思っておりますので、そこらのところはお願いいたします。

○池田教育次長 ご指摘はまさしくそのとおりでございまして、多額の予算を使って整備をした以上、活用というところは非常に重要なことであるというのは十分認識をしております。この度公民連携で阪南大学のほうとも連携をして、二子塚を含んだ文化財の活用、観光面のことも含めてどうしていくかというのも来年度から取り組んでいく予定もしております。その中で二子塚の十分な活用については検討もしてまいりたいとい

うふうに考えていますので、よろしくお願ひします。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 いじめ問題についてちょっと聞きます。

138頁にいじめ問題対策委員会というのが書かれているんですが、ここでいじめについて話し合われているとか、重大ないじめ問題が太子町で起こっているかどうか、お聞かせください。

○矢野学務指導担当課長 せんだって委員会が行われまして、その中で太子町としての現状を報告さし上げた次第でございます。特に重大事態ということは起こってございませんが、いわゆるふだんの子どもの学校生活の中で少しボタンの掛け違いで、子どもたち同士で少し口論になったりとかという形の中でいじめがあったということの報告はさせていただいています。

あと、いわゆる今よく問題になっているのがSNS上でのいじめ問題ということで、悪口を書き込んで、それをまた友達がその悪口に重ねていって、その子をLINEから外したりとかというようないじめ問題も出てきておるのは事実です。ただ、こういった問題につきましても、子どもたちもしくは保護者からの訴えがなければ中々学校生活の中では発見しにくいということですので、それも踏まえまして、子どもたちそれから保護者向けの研修会であったり、SNSの活用の仕方とかいう形の特別活動の授業等も入れていく中で、そういった予防的なことを進めていこうという形の報告をしてございます。

○西田委員 学校生活の中で、先生が見てあの子とこの子がというよりも、そういう見えないところのほうが何となく増えているという感覚ですか。

○矢野学務指導担当課長 やはり小学校低学年の子たちは担任の先生が発見することが非常に多いという状況でございますけれども、スマートフォン等を持ち出すのが大体、高学年から中学生辺りになるのかなと。そういったときに使い方を最初に分かっていないところからのいじめといいますか、嫌がることをしたりとかというような形でのところが出てきておりますので、そういったところはやはり中々発見しにくいということが事実ですけれども、そういったことも授業の中で子どもたちに訴え掛けていくことによって、嫌な思いをしたら先生に言うんだよというような、先生に限らず大人に相談するんだよということも子どもたちには伝えていっております。

○西田委員 それでいくとタブレットはそういうSNSにつながるツールにはならないの

でしょうか。ちょっとよく分からないんだけど、低学年のお子さんが帰ってきたら一生懸命タブレットで勉強しているけど、先ほども何かアプリが入っていて、ちょっとゲーム感覚みたいなふうに聞いたんですけど、何かもうずっとゲームしてるねんというような聞き方をするんですけど、それは横から見ていて、お勉強がそういう感じなのか、それとも違うところに入っていき、違うふうに遊べるのか、タブレットの扱いはどうなっているんですか。

○矢野学務指導担当課長 タブレットの活用につきましても、きちんとルール化しておるところです。もちろん子どもたちが好き勝手にアプリを入れるということにはできない状況ですので、学校が指定しているアプリを活用していくこととなります。遊びという言葉が出てくるのは、おそらくAIドリルというものを活用しております。それは、子どもたちの学びに応じた進捗で学習を進めていくと。少し掛け算が苦手な子の問題と、もう少し先に進みたい子どもたち、それぞれが自分の学習の進捗に合わせて学習ができるというところもこのAIドリルの利点でございます、その辺りで少し間に休憩みたいな形でゲーム感覚で学ぶというところも中にはあります。子どもたちの興味を引き上げるという観点で。その場面を見たら、少し遊んでいるという感覚になるかも知れないですけども、学びの中で子どもたちのモチベーションを上げていくという形で、子どもたちが好きに自分が選んだアプリを入れるということではなく、学校が指定した学習用のアプリを活用しているということでございます。

○西田委員 導入してすぐ見に行かせてもらったではないですか、何かもっと進んでいる気がするので、また、実際に見せていただけたらなと思いますので、またお願いいたします。

それとずっと言っている小中学校トイレに生理用品の設置ということで、山田小学校が試験的にやっていると言ったのかな、そういう意味ではこれはどれくらい進んでいるのでしょうか。

○正野教育総務課長兼学校給食センター所長 生理用品につきましては、山田小学校では高学年向けのトイレに設置をしているところでございます。そのほかの学校については、ちょっと今のところまだ試験的に入れる方向での検討はしてもらっているところなんですけれども、実際の設置はしていない状況です。

○西田委員 学校訪問で中学校、小学校の3人の校長先生のお話を聞いて、その方もこの生理用品の話を知ったら、こんなことを言っているのかどうか分かりませんが、やっ

ぱり山田小学校の校長先生が一番反応されているという、性別で言っではなんですけれども、やっぱりそういうところがあるのではないのかなと思いますので、もう少し踏み込んで、学校のいろんな活動の1つにも入ってくるかもしれないので、上から押さえつけて物を言うことではないと思うんですけれども、一言、二言、助言があればいいかなと思いますので、よろしくお願いします。

今年度、特段国からコロナに対する交付金がおりにこないということもあって、コロナ対策と銘打ったやつは中々口に出せないみたいなことがあったんですけれども、就学援助、これはコロナに関係なくその前からですけれども、入学準備金の支給、もう今は4月までに届くようになっているんですか。

○正野教育総務課長兼学校給食センター所長 3月中に支給するようになっております。

○西田委員 これも4月に本当に太子町の小学校、中学校に来るのかということもよく分からないし、中々難しいみたいなことをおっしゃっていたんですけれども、やっぱり入学するときちゃんと制服を持って来られるようにということで、太子町なんかは割によその自治体よりも早いうちぐらいに、3月までに出してくれるようになっていてありがたいんですけど、それと同時に就学援助金、これ最初、1回目はいつ届くんですか。

○正野教育総務課長兼学校給食センター所長 就学援助につきましては、4月に入学いただいてからの認定作業を6月時点の状況で確認しますので、2月の段階では入学祝いのお金は支給しているんですけれども、就学援助については、新年度に入った6月以降になっております。

○西田委員 それも入学準備金と一緒に、そのまま上がっていく人がそうそう大きく所得が変わるとかはないので、できるだけ早く支給していただくように努力していただけたらと思います。これも本当に4月は無理でも5月から出すようにしているような自治体もありますので、ぜひ早めに出してもらって、ちょっとでも子どもがしんどい思いをしなくてもいいように、太子町でも努力していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

あと、156頁、これは健康福祉部のところでも言ったんですが、預かり保育事業、教育委員会関係でいろいろちりばめられているんですが、そこの幼稚園に行っている人の預かりとかいうことなんですけれども、もう少し範囲を広げて、ゼロ歳の赤ちゃんは無理でも、幼稚園の年齢の人であつたら預けることができるとか、そういうふうに形を変えることはちょっと無理なんじゃないかな。

○池田教育次長 基本的に預かり保育については、町立幼稚園に在籍のお子様だけに限定しています。といいますのは、本人確認、保護者との関係も含めて、一時預かりみたいな形では中々園として運営しにくいという側面がございます。また、もし例えば夏休み等とか、夕方でもお預かりをしてほしいということになれば、できれば町立幼稚園のほうに通っていただければありがたいというふうに思います。

○西田委員 ただ先生は預かり保育専用の先生ですよ。日中、幼稚園の先生がそのままやっているわけではないですよ。

○池田教育次長 ご指摘のとおり預かり保育をやっていただく会計年度任用職員を雇用してございます。

○西田委員 もう少し何となく範囲を広げてもらえたらと思うんですけど、人数もそんなにたくさんいらっしゃらないと思うんです。今さっきも30人だったっけ、そんな中の在園児が預かり保育ということですので、それで町立幼稚園がいいと思って来てもらえたら、それも営業努力みたいな形にもなるかと思っております。今、本当に子どもがいたら大変だというお母さんが、どこへ頼ったらいいのやという選択肢を広げるという意味で少し考えていただけたらと思っておりますので、よろしくをお願いします。

中山久蔵展ですけれども、もうやるからには本当に太子町の住民がこの1年で中山久蔵のことはみんな知っているというぐらいのことをやってほしいと思うので、午前中も言いましたけれども、観光とかにも手をかけて一丸となって、だって太子町の偉人なんでしょう、郷土愛を深めるんでしょう、郷土愛を深められるような形をきっちり出していただきたくて、いろんなことが今まだ入ってきていると思うので、聞かれたことには答えてはりますけれども、もう少しこんなことをするんですというようなスケジュールとか、気持ちとか、また、これは教育委員会だけがするわけではないんですよ。中山久蔵についてこれからも、この1年で終わるつもりはないとお聞きしているんですけど。

○東條生涯学習課長 中山久蔵の令和5年度につきましては150周年ということで、特にこれまでもいろいろご指摘いただいていたように、聖徳太子のまち太子町で中山久蔵はというようなことではございました。令和5年度はとりわけ、この150周年というのを契機にさせていただきまして、それこそ今委員がおっしゃったように、太子町の人みんな今回の企画展は全員の方が見に行っていただくぐらいの宣伝を広報紙なり、ホームページなり、また、防災行政無線なり、また考えておりますのが緑の回廊なんかを文化活動とかをされている方の展示というのも1つ考えているところもあるんですけども、

4月以降に中山久蔵の事業の宣伝であったり、中山久蔵を知っていただくために活用できたらというようなことも考えてございます。

令和6年度以降につきましては、毎年今回のような形で予算をかけながらというのはできないかも分かりませんが、当然、北広島市とつながりながら、周年事業と例年の事業というのをちゃんと切り分けながら、一度、令和5年度は太子町の中山久蔵を皆さんに知っていただく年ということで、担当課としましては、連携できる観光なんかも含めまして一緒に考えていければと思っております。

以上です。

○西田委員 これがいろいろと知ってもらう年という出発点と思うと、あとは未広がりだと思いますので、そういうふうに進めて行っていただけたらと思います。

だから、中山久蔵のことを知っているのは「わたしたちの太子町」で副読本に載っているのを見て知っている子どもたちがどれぐらいいるのかなというところでいくと、これは副読本に載り出したのはいつからですか。

○池田教育次長 実は新しく改訂している副読本の前の副読本、平成31年だったと記憶しているんですけども、この副読本から掲載をさせていただきます。

○西田委員 それ以前の太子町の子どもは知らないということなので、今回、印刷するんですよね、1冊幾らぐらいになるんですか。

○正野教育総務課長兼学校給食センター所長 予算規模としては約280万円で600冊分を4年分として予定しております。

○西田委員 それぐらいの割り算がちょっとすぐ出来ないのであれなんですけれども、私も平成31年だからかな、欲しいなと思ってももうないですみたいに言われたんですが、今回新たにするのでしたら、私もそんなに詳しくは知りませんし、図書室にあるからその本を読んでぺらぺらぐらいのところなので、ちょっとみんなに知ってもらう、子どもたちにも分かりやすい紹介をしていると思いますので、この本をもうちょっと広く何か活用するような方向も考えていただけたらと思うんですが。

○池田教育次長 ざっくりした話がございましたが、1冊当たり3千円、4千円、実は部数も少ない上にフルカラーになりますので、住民の皆さん全員に見ただけとありがたいんですけど、中々そういうわけにもいきませんで、心苦しいんですが。ただほかの手法、例えば今ちょっと広報のほうと話をしまして、4月から連載で中山久蔵と北海道開拓についての広報をプレという形で展示が始まるまでさせていただいたり、ホ

ームページの活用や、生涯学習課長のほうからもお話がありました緑の回廊なんかですと、たくさんの住民の方が通られるので、その辺も活用しながら、いろんな場面で中山久蔵の名前を目にされるような取組は進めたいというふうに考えてございます。

○西田委員 ちょっと私は懐疑的な話をずっとしてきたので、それを裏切るような進め方をしていただけたらと思っていますので、よろしくをお願いします。

あと、もうずっと飛ばして、公民館なんですけれども、162頁、もう公民館は使っていませんよね。もう中にも入れませんよね。でも、お金がかかっているのは何でかなというのが162頁、公民館設備保守委託料で1千円、2千円の話でもありませんし、電気代、水道代もついているんですが、これはもう全く電気も水道も切ってしまって、エレベーターも切ってしまったらゼロにはならないんですか。

○東條生涯学習課長 ご指摘のとおり今年度もそうなんですけれども、実際にはもう7月から生涯学習センターが開館しまして、建物が建っております、エレベーターが設置されているということで必要な点検と最低限の必要な保守ということが法的に必要ということで、令和4年度もそうなんですけれども、令和5年度も。当然、解体のほうも年度当初からできるだけ早い形でさせていただいて、できるだけ経費のほうはかからないような対応はしていきたいということでございます。

あと、今、実際にはもう公民館自身は住民に使用していただくということにはしていないんですけれども、ワクチンの冷蔵庫を仮置きしたり実際には活用はしているときもございます。

以上です。

○西田委員 エレベーターなんか切ってしまったら保守せんで済むような、外を崩さなくてもですよ、そういう何か方法はないのかなとは思わなくもないんですが、一応探ってはみたんですかね。

○東條生涯学習課長 その辺につきましては、令和4年の予算当初から確認のほうをさせていただいてございます。

以上です。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 これ、最後に私からなんですけど、予算書の中で冒頭この委員会が始まる前に修正というところの6頁の債務負担行為、期間の修正をお願いしますということだったんですけど、これは二重三重に予算編成のところからチェックされた中で、本会議開

会されてからミスが分かったというところで修正という申し出があったかと思うんですけど、皆さんご存じのように青森県のある団体では、職員の勘違い、手続きミスから高額なコロナ関連の交付金が受け取れなかったというような事例もありますので、その辺気をつけていただきますように、緊張感を持って職務に遂行していただきますように。特に3月の予算編成というのはすごく大事なことだと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 本当に今回の3月議会の一般会計の予算は、給食費の無償化、いろいろある中でも、子どもの医療費を18歳まで無料にするとか、保育のゼロ歳から2歳を無償にするとか、その中では一番金額的には大きなことを選ばれたという点では、すごく努力されたなということに喜んでおります。だから4千700万円ですよ、学校園が無償になって、ただちょっと思うのは、副食費補助なんかも出ているではないですか。うちの保育園は本当に民間やけど民間ではない、私学やけれど町立っばいぐらいに太子町のためにやってくれているんですけども、それでも義務教育の施設という中で始まったと思うんですけど、頭の片隅で保育園のほうも考えなかったのかなということだけちょっとお尋ねしたいんですけど。

○子安健康福祉部長 今、町立の小中学校並びに幼稚園の給食の無償化について、町内の保育所に限らず保育所に通っているお子さんの給食、これの無償化は考えなかったのかとのご質問でございます。当然のように町内にお住まいで保育所に通われている方というのは、町内に2園あるやわらぎあるいは松の木の保育所を中心に通われていると。質問の中にもありましたように、両園ともに私立といいますか民間の保育所で、基本的には給食の費用につきましては園のほうで決めていただくというのが原則になりますので、町としてそれを一律に無償化するというのは中々難しいのではないかとこの点。

あるいは既にご承知だと思うんですけども、ゼロ歳から2歳児のお子さんに関しては、国のほうで決めている公定価格の中に給食費が含まれていると。これに対して無償化というのは技術的にも中々困難であるというところ、この辺のところに加えて、今質問の中にもありましたように、全てのお子さんということではないんですけども、町としては幼児教育、保育の無償化の段階で4千500円を上限に副食費に対して補助をさせていただいているといったことから、現時点において無償化をするという考えは持

ち合わせておりません。

ただ、ちょっと話が広がってしまうんですけども、これまでの委員会でのご質問の中でも一時預かりの補助金、今回初めて上げさせていただきました。この点につきましても、未就学園児のお子さんをお持ちの保護者の方、この方々にとっては急な用事なんかで保育ができないということになれば、非常に切実な状況になるというところから、完全な形ではないと町としても考えていますけれども、今回、他市町村の一時預かりを利用した際の補助をやらせていただいています。

これ以外にも加えて、最近報道等でも出ていますけれども、おむつの持ち帰りの問題なんかも当然話題となって上がってきているというのも認識はしておりますし、このように子育て支援といいますか、子どもを育てる環境というのはまだまだいろいろ課題があるというところは町としても十分認識しております。その中で全体を見渡して、全てを一度に課題を解決していくというのは難しいんですけども、優先順位を持って取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、その点ご理解いただければというふうに思っております。

以上です。

○西田委員 子育て支援で町長の割に大きなそれは柱だったと思うんです。そういう意味でこういう質問をしましても、本当にやる気がなければ、これは本当にやったら幾らですかと言ったら、数字とかがあんまり出ないんです。でも、今回予算の中に上がってなくても、本当に保育をゼロ歳から2歳まで無償にしたら幾らになるのという数字とかをきっちり持っているということは、みんな子育て支援で何ができるのかなということを質問に答えてくれた課であり、部でありはすごく真剣に考えてくれているなというのが改めて分かりました。

そういう数字も持っていて、あと、こういうことがあればできるのになという思いで、担当の方、全職員がいろんな施策を見てくれていると思っていますので、それをどう施策として、やることとしてのせていくかは町長の腹づもりになると思いますので、少しでも、一歩でも二歩でも太子町が良くなる方向で進んでいただけたらと思います。そんな中で本当に給食費が無償化になったことは心から喜んでいきます。ありがとうございます。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○辻本（馨）委員長 ないようですので、教育委員会関係についての質疑を終わります。

これで、令和5年度太子町一般会計予算についての質疑は全て終了いたしました。

討論に入ります。討論ございませんか。

討論を許します。

○西田委員 議案第6号、令和5年度太子一般会計予算について、反対の立場で討論を行います。

2020年4月に田中町長が就任して以来、4年目最後の予算となりました。公約がどこまで実現したかが問われる予算でもあります。今年度は交付税額も増え、ふるさと太子応援基金の伸びもあり、財政的な不安は感じませんが、国、府の動向は今後の財政運営を考える上で不安でしかありません。

賃金は上がり、年金は減らされ、医療費も保険料も上がるばかり、物価高です。また、保健所は減らされ、病院のベッド数も減らされる中で私たちの暮らしは本当に大変です。財務省が発表した2022年度の国民負担率は47.5%になる見込みだそうで、暮らしの厳しさはこういった数字にも如実に表れています。このような国、府の悪政の中でも、太子町は母子保健の充実に関する取組で弱視などの早期発見に有用な屈折検査機器の導入、未就園児の保育者が一時預かり事業を利用した際の費用を助成する一時預かり利用支援補助金の創設や、学校の給食費の無償化が実施されます。これらの子育て支援に対する施策の充実は特に高く評価するものです。

しかし一方で、この4月からこれまでどおり無料で使わせてほしいという住民の声が強いかかわらず、生涯学習センターを完全有料化いたします。国民健康保険料は来年度からの府内統一に向けて値上げの一途です。介護保険料は基金を積み増ししているにもかかわらず、値下げに踏み切ろうとはいたしません。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使って、水道料金基本料を免除してきましたが、3月で終わってしまいます。コロナ禍はまだ収まっていません。国が感染者の全数把握を簡略化したことで、コロナ感染者数が見えにくくなりました。季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げられれば、更に感染が広がり医療が逼迫するかもしれないと懸念されています。

国、府の政治がひどいときこそ住民の暮らしを守るのが地方自治体太子町の役割です。高すぎる国民健康保険料、介護保険料の引下げ、減免制度の充実、水道料金の基本料免除の継続、中小零細企業への支援を進め、そのためにも住民サービスに欠かせない職員

が働きやすい職場環境を整えることで、住民の福祉の増進を図る町政運営を求め、反対の討論といたします。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

討論を許します。

○辻本（博）委員 議案第6号、令和5年度太子町一般会計予算について、賛成の立場で討論を行います。

本予算は第5次太子町総合計画の基本目標に沿って編成されており、人口減少等による今後の税収への影響を見据え、今年度に引き続き定住促進や町有財産の処分、ふるさと納税制度を活用した寄付金事業の更なる推進など、自主財源の確保へ向けた積極的な取組が見られます。施策といたしまして、町立学校園の給食費無償化の実現により、元気な子どもを育てる学校園づくりを推進するほか、保育所の一時預かり利用の助成や屈折検査機器の導入により、子育て環境の向上が期待できる取組も見られます。

また、工事関連事業では、地域共同活動に対する支援を行い、農業における多面的な機能の維持を図るなど、今後の町の農業活動活性化につながるような事業や、歴史文化の保全と活用を目指した二子塚古墳保存整備事業の継続、消防力の強化を図るため、広域消防実現に向けた予算措置、自治体DXの更なる推進に向けた事業費の計上など、将来へ向けた投資的な事業も着実に盛り込まれています。

一方、歳入では、町税や地方交付税を堅実に見込むとともに、ふるさと太子応援寄付金や国府支出金などの財源確保に努め、特定目的基金の利活用を活性化させるなどした結果、財政調整基金からの繰入れを抑制した予算編成が行われています。

今後においても、公民連携やDXの拡充をはじめ、更なる創意と工夫で業務の効率化に努め、最適な財源配分により健全な行財政運営に取り組まれることを強く要望して、本予算の賛成討論といたします。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○辻本（馨）委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

採決いたします。

議案第6号を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立6名・反対2名）

○辻本（馨）委員長 起立6名、反対2名。よって、賛成多数でございます。

議案第6号、令和5年度太子町一般会計予算は、原案どおり可決することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

本日はお疲れさまでした。

午後 3時16分 閉 会

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

予 算 常 任 委 員 長 辻 本 馨